

女子の雇用管理に関する実態調査 結 果 報 告 書

1975年3月

労働省婦人少年局

は し が き

婦人少年局では昭和49年6月「女子の雇用管理に関する実態調査」を実施し、事業所における女子の雇用管理の実態とそれに対する女子労働者の意識等を調査しましたが、その結果がまとまったのでここに報告します。

本報告書が婦人労働問題に関心をもたれる方々のご参考になれば幸いです。

調査実施に当たり、格別の御協力を頂いた各位に末筆ながら厚く御礼申し上げます。

昭和50年3月

労働省婦人少年局

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	3
III 調査結果	5
一 事業所調査	5
1. 調査対象事業所の概況	5
2. 女子の雇用管理状況	7
(1) 採 用	7
(2) 配置職種、配置部門	9
(3) 教育訓練	9
(4) 配置転換	10
(5) 昇進・昇格	11
(6) 昇 給	11
(7) 男女別定年制	12
(8) 女子に特有な退職制	15
(9) 退職金優遇制度	18
(10) 福利厚生	18
(11) 今後の雇用管理制度	19
3. 女子の雇用管理制度に関する苦情、相談の状況	20
(1) 苦情処理機関の有無	20
(2) 苦情、相談等の有無及び処理状況	21
(3) 苦情、相談等の今後の増加予測	22
(4) 公的苦情処理機関の必要性	24

二 個人調査	25
1. 調査対象女子労働者の概況	25
2. 就業意識	28
(1) 職業に対する満足度	28
(2) 勤務継続意志	30
3. 女子の雇用管理制度・慣行に対する意識	31
4. 苦情・相談等の処理状況	43
5. 公的苦情処理機関の必要性	45

I 調 査 の 概 要

1 調査の目的

事業所における女子の雇用管理の実態とそれに対する女子労働者の意識及びこれらの雇用管理制度についての苦情処理の実情等をは握することを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地 域 全 国

(2) 産 業 日本標準産業分類による次の産業とする。

製造業、卸売業・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業（家事サービス業、医療業、外国公務を除く）

(3) 事業所 (2)に掲げる産業に属し、常時30人以上の労働者を使用する民営事業所のうち、一定の方法で抽出した約500事業所

(4) 労働者 (3)に掲げる事業所に雇用される女子労働者のうち、一定の方法で抽出した約5,000人

3 調査事項

巻末調査票のとおり

4 調査対象期間

昭和48年5月1日から昭和49年4月30日までの1年間

5 調査実施期間

昭和49年6月1日から6月30日まで

6 調査機関

労働省婦人少年局 一 都道府県婦人少年室

7 調査の方法

事業所票については実地他計、個人票については実地自計により行う。

8 用語の定義

常用労働者 期間を決めずに、または1カ月をこえる期間をきめて雇われている者。それ以外の者でも前2カ月にそれぞれ18日以上雇われている者は常用労働者とする。また、役員でも常時勤務して一般労働者と同じく毎月給与を支払われている者は常用労働者とする。

雇用形態区分「常用」 雇用期間の定めがなく、又は1年以上の期間を定めて雇われる者。

「臨時」 1カ月以上1年未満の期間を定めて雇用される者。

「日雇」 日々雇い入れられる者。

職 種 日本標準職業分類による職業大分類（問1）及び職業中分類（問2）による。

部 門 事務部門、生産部門、販売部門、その他（管理、技術、検査、研究等）をいう。

役 職 者 役付手当又は管理職手当等を支給されている者。

M. A. 複数回答（Multiple Answerの略）。

それぞれの計は100をこえる。

公的苦情処理機関 一般に職場の労働条件、雇用管理制度等に関する不満や苦情、相談等を受ける公共の窓口としては、現在のところ、労働基準監督署、公共職業安定所、労政事務所、婦人少年室等があり、また最終的な紛争の処理は裁判所で行われている。本調査では、女子の雇用管理制度、慣行に関する苦情や相談をまとめて専門に取扱い、処理することのできる特別の公的機関が必要であるという意見が一部にあるので、その必要性について尋ねたものである。

9 調査結果利用上の注意

この調査の女子の雇用管理制度上の実態は、当該事業所全体として男子と比べてどのような取扱上の違いがあるかについて把握したものであり、個々具体的な男女の差別の実態までは把握していないので、調査結果の利用についてはその点に留意されたい。

Ⅱ 調査結果の概要

1 事業所調査

- (1) 同職種、同部門へ男女とも採用する事業所は卒採用で約88%、中途採用では約83%である。
- (2) 女子を配置しない職種、部門（労基法第63条の就業制限業務を除く）がある事業所は約65%ある。
- (3) 教育訓練を「男女同じように受けさせる」事業所は約4割あり、「種類は異なるが女子にも受けさせる」事業所は約3割である。
- (4) 女子に配置転換のある事業所は約75%あり、そのうち4割は「特定の職種・特定の範囲で」配置転換させている。
- (5) 役付への昇進の機会が女子にもある事業所は（複数回答）6割を超え、上位の資格へ昇進する機会のある事業所は約3分の1あるが、女子に全く昇進、昇格の機会のない事業所も4分の1ある。また、女子が昇進できる事業所についての役職者の男女比は男93%、女7%である。
- (6) 昇給制度は男女とも同様とする事業所は約53%ある。
- (7) 男女別定年制のある事業所は約27%あり、その理由としては、世間一般の通念、慣行によるというものが約6割である。
- (8) 結婚・妊娠・出産退職制等女子のみに適用される退職制のある事業所は約8%で、そのうち約7割は結婚退職制であり、規定方法は明文によらず「慣行、その他」によるものが多い。
- (9) 女子が結婚、妊娠、出産等女子のみに特有な理由で退職する場合に、退職金を一般より優遇する制度は約36%あり、規定方法は就業規則によるものが多い。
- (10) 家族手当等諸手当の支給や住宅への入居等福利厚生面での男女の扱いが異なる事業所は17%ある。
- (11) なお、前述のような（(7)(8)(9)(10)）女子に特有な雇用管理制度について、労働組合の有無別にみると、「福利厚生面での男女の取扱い」についてのみ組合の無い事業所に「男女の相違有り」の割合が高いが、「男女別定年制」「女子に特有な退職制」「女子の退職金優遇措置」については、組合の有る事業所で制度実施の割合が高くなっている。
- (12) 男女異なる扱いのある制度、慣行を今後も継続するという事業所はそれぞれの制度について6割以上あり、「採用条件」「退職金優遇措置」「配置転換」「初任給、昇給」については、8割以上が「今のところ変える予定はない」としている。
- (13) 職場内に、従業員の賃金、作業条件などに関する不満や苦情、相談等を処理する苦情処理機関のある事業所は約半数あり、労働組合と会社で構成しているものが多い。
- (14) 過去1年間に女子の雇用管理制度についての苦情があった事業所は、約4%と少なく、苦情の

処理は会社のみで行った事業所が多い。

⑬ 今後女子の苦情や相談等が増えると予測する事業所は27%ある。

⑭ 女子の雇用管理制度、慣行に対する不満や苦情を専門に処理するための第三者的な公的苦情処理機関が必要であるとする事業所は、約24%あり、組合のない事業所で必要とする割合が高い。

2 個人調査

(1) 「現在の職場に満足している」者は約34%、「能力が生かされていると思う」者は25%、「自分の仕事の内容に満足している」者は30%である。

(2) 現在の会社に「将来もずっと勤めたい」者は約28%で、結婚、出産まで勤めたい者が4割以上ある。

(3) 一般に行われている女子の雇用管理制度に関し、「不合理」を考えるものは「結婚等退職制」「結婚等による身分変更」「福利厚生上の男女の違い」に多く、「昇給」「昇進、昇格」「採用条件」については「ある程度やむを得ない」と考える者が比較的多い。

(4) 各制度を通じて、「不合理なので改めるべき」と答えた者は、企業規模が大きいほど、高学歴になる程、また勤続年数が長くなる程多くなり、かつ、未婚者、事務部門就労者に多い。

(5) 会社の女子に対する雇用管理制度、慣行等に関する苦情や相談を訴えたことのある者は約22%で、直接上司又は会社へ訴えた者が多い。

(6) 女子の雇用管理制度、慣行についての不満や苦情、相談等を専門的に取扱う機関として、会社、組合以外の第三者的な公的苦情処理機関が必要であると思う者は約4割ある。

Ⅲ 調 査 結 果

一 事業所調査

1 調査対象事業所の概況

今回調査対象となった事業所は総数 505 で、産業別、企業規模別、事業所規模別及び労働組合の有無別構成は第1表のとおりである。

調査対象事業所における労働者の男女比は、男 66.4%、女 33.6% であり、企業規模が小さい事業所ほど女子の比率が高くなっている。雇用形態別には、「常用」のうち男子は 68.3%、女子は 31.7%、「臨時・日雇」では男子 28.5%、女子 71.5% である。なお、男子のうち常用は 98.0%、女子のうち常用は 89.9% である。(第2表)

第1表 産業・規模及び労働組合の有無別事業所数 (所) (%)

区 分			実 数	構 成 比
計			505	100.0
産 業	F	製 造 業	266	52.7
	G	卸 売 業 ・ 小 売 業	87	17.2
	H	金 融 ・ 保 險 業	53	10.5
	I	不 動 産 業	5	1.0
	J	運 輸 ・ 通 信 業	33	6.5
	K	電気・ガス・水道・熱供給業	17	3.4
	L	サ ー ビ ス 業	43	8.5
		不 明	1	0.2
企 業 規 模	1	1,000人～	192	38.0
	2	300 ～ 999人	106	21.0
	3	100 ～ 299人	102	20.2
	4	30 ～ 99人	105	20.8
事 業 所 規 模	1	300人～	193	38.2
	2	100 ～ 299人	134	26.5
	3	30 ～ 99人	178	35.2
労 働 組 合	有		339	67.1
	無		164	32.5
	不 明		2	0.4

第2表 企業規模、雇用形態及び性別労働者数

区	分	実 数 (人)			男女別構成比 (%)		雇用形態別構成比 (%)	
		計	男	女	計	男	計	男
計	計	241,285	160,153	81,132	100.0	66.4	100.0	100.0
	常用 臨時・日雇	229,853	156,896	72,957	100.0	68.3	95.3	89.9
		11,432	3,257	8,175	100.0	28.5	4.7	10.1
1,000人～	計	177,680	124,384	53,296	100.0	70.0	100.0	100.0
	常用 臨時・日雇	170,617	122,298	48,319	100.0	71.7	96.0	90.7
		7,063	2,086	4,977	100.0	29.5	4.0	9.3
300～ 999人	計	43,454	24,542	18,912	100.0	56.5	100.0	100.0
	常用 臨時・日雇	40,427	23,707	16,720	100.0	58.6	93.0	88.4
		3,027	835	2,192	100.0	27.6	7.0	11.6
100～ 299人	計	13,967	7,805	6,162	100.0	55.9	100.0	100.0
	常用 臨時・日雇	13,070	7,562	5,508	100.0	57.9	93.6	89.4
		897	243	654	100.0	27.1	6.4	10.6
30～ 99人	計	6,184	3,422	2,762	100.0	55.3	100.0	100.0
	常用 臨時・日雇	5,739	3,329	2,410	100.0	58.0	92.8	87.3
		445	93	352	100.0	20.9	7.2	12.7

2 女子の雇用管理状況

(1) 採用

同職種、同部門に男女とも採用する事業所は、新規学卒採用の場合87.7%、中途採用については82.7%あり、「採用しない」事業所は学卒で8.3%、中途では9.9%である。

企業規模別にみると、「採用する」事業所は学卒では300～999人規模96.2%、1,000人以上規模93.8%、100～299人規模87.1%、30～99人規模68.6%の順となっており、中途でも300～999人規模に多く、30～99人規模に少ない。

次に同職種、同部門に男女とも採用する事業所について、男女の採用条件の相違をみると、「採用条件は男女共同」と答えた事業所は、学卒者については60.9%、中途採用者では52.3%あり、企業規模の小さい事業所ほど、その割合が高く、30～99人の規模では学卒77.8%、中途65.9%である。

採用条件が異なる場合の内容をみると（複数回答）、学卒採用では学歴制限（20.8%）、資格・技能条件（11.3%）、女子既婚者の不採用（9.3%）の順に多く、中途採用では、年齢制限（24.2%）、資格・技能条件（13.2%）、学歴制限（10.1%）の順となっている。

（第3表）

第3表 企業規模、女子の採用の有無及び採用条件の相違の有無別事業所数の割合

(%)

区	分	計	同職種、同部門への 女子の採用		採用する場合の男女の採用条件の相違 (M・A)									
			全く採 用、	採用する	不 明	採用する計	学 歴 制 限	年 令 制 限	資 格 条 件	身 體 形 分 類	女 子 は 既 婚 者	そ の 他	採用 条 件 同 じ	
企 業 規 模	計	学 卒	100.0	8.3	87.7	4.0	100.0	20.8	7.0	11.3	1.8	9.3	8.6	60.9
		中 途	100.0	9.9	82.7	7.3	100.0	10.1	24.2	13.2	7.0	9.4	12.0	52.3
	1,000人～	学 卒	100.0	5.2	93.8	1.0	100.0	29.4	10.0	10.0	1.7	14.4	9.4	48.9
		中 途	100.0	7.3	79.7	13.0	100.0	16.3	25.5	12.4	7.8	15.7	13.1	44.4
	300～ 999人	学 卒	100.0	1.9	96.2	1.9	100.0	16.7	7.8	13.7	1.0	4.9	9.8	64.7
		中 途	100.0	4.7	91.5	3.8	100.0	5.2	24.7	11.3	8.2	6.2	14.4	54.6
	100～ 299人	学 卒	100.0	8.9	87.1	4.0	100.0	20.5	3.4	11.4	3.4	5.7	10.2	67.0
		中 途	100.0	9.9	84.2	5.9	100.0	9.4	28.2	16.5	8.2	5.9	11.8	50.6
	30～ 99人	学 卒	100.0	20.0	68.6	11.4	100.0	5.6	2.8	11.1	1.4	6.9	2.8	77.8
		中 途	100.0	20.0	78.1	1.9	100.0	4.9	17.1	13.4	2.4	4.9	7.3	65.9

(2) 配置職種、配置部門

同一事業所内で女子を配置しない職種、部門（労働基準法第63条による女子の就業制限のあるものを除く）のある事業所は64.6%あり、産業別には運輸・通信業（84.8%）、電気・ガス・水道・熱供給業（76.5%）、卸売業・小売業（67.8%）の順となっており、企業規模別には30～99人の規模の事業所で70.5%、以下300～999人65.1%、1,000人以上62.5%、100～299人61.8%の順となっている。（第4表）参考までに女子を配置しない職種の主な事例としては、輸送機械組立作業、自動車運転手、裁断作業、金属加工作業、番備員、集金人、セールスマン等があり、部門としては、営業部門、貸付部門、研究開発部門、機械操作工程部門等があげられている。その理由としては、「女子には体力的に無理」「危険を伴う」「技術習得者がいない」「対人関係で甘くみられる」「女子の希望者がいない」等がみられた。

第4表 企業規模及び女子を配置しない職種、部門の有無別事業所数の割合 (%)

			女子を配置しない職種、部門の有無										
区 分			計	有	無	不明	区 分			計	有	無	不明
			100.0	64.6	35.2	0.2				100.0	62.5	37.0	0.2
産 業	F	製 造 業	100.0	66.5	33.5	0.0	企 業 規 模	1	1000人～	100.0	62.5	37.0	0.2
	G	卸売業・小売業	100.0	67.8	31.0	1.1		2	300～999人	100.0	65.1	34.9	0.0
	H	金融・保険業	100.0	37.7	62.3	0.0		3	100～299人	100.0	61.8	38.2	0.0
	I	不動産業	100.0	40.0	60.0	0.0		4	30～99人	100.0	70.5	29.5	0.0
	J	運輸通信業	100.0	84.8	15.2	0.0							
	K	電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	76.5	23.5	0.0							
	L	サービス業	100.0	62.8	37.2	0.0							
		不 明	100.0	0	100.0	0.0							

注）職種、部門とも労働基準法第63条による女子の就業制限業務を除く。

(3) 教育訓練

仕事を離れて、研修等の教育訓練を受講させる場合、「男女とも同じように受けさせる」事業所は39.0%、「教育訓練の種類は異なるが女子にも受けさせる」は33.3%と何らかの形で女子にも受けさせる事業所が約7割を超えているが、「女子には受けさせない」と答えた事業所も10.9%ある。なお、教育訓練を実施していない事業所は16.8%あるが、企業規模が小さくなる程その割合は高くなり、30～99人規模の事業所では約42%が、教育訓練を実施していないと回答している。

企業規模別には規模の大きい事業所ほど、男女同じように受けさせるところが多く、30～99

人規模 25.7%に対し、1,000人以上規模では45.3%である。(第5表)

なお、「女子には受けさせない」と答えた事業所の理由としては、「男女の職種が異なるから」「勤続年数が短いから」「管理職養成訓練のみ行うので該当者がいない」等の例がみられた。

第5表 企業規模、女子に対する教育訓練実施の有無別事業所数の割合

(%)

区 分		計	男女同じように受けさせる	種類は異なるが女子にも受けさせる	女子には受けさせない	教育訓練を実施していない
計		100.0	39.0	33.3	10.9	16.8
企業規模	1,000人～	100.0	45.3	42.7	8.3	3.6
	300～999人	100.0	45.3	31.1	11.3	12.3
	100～299人	100.0	34.3	32.4	12.7	20.6
	30～99人	100.0	25.7	19.0	13.3	41.9

(4) 配置転換

女子にも配置転換させている事業所は74.7%あり、企業規模別には大企業になるほど多くなり、1,000人以上82.8%に対し、30～99人規模では49.5%である。

女子にも配置転換がある場合の内容をみると、「特定の職種、特定の範囲で行っている」事業所43.8%、「男子と同じように行っている」31.8%、「希望のある場合のみ行っている」14.9%となっている。(第6表)

第6表 企業規模、配置転換の有無別事業所数の割合

(%)

区 分		計	女配置転換がある	女配置転換はない	不明	配置転換ある場合の内容				
						計	男子つて同じように	特定範囲で職種特定している	希望のつてある場合の	その他
計		100.0	74.7	25.1	0.2	100.0	31.8	43.8	14.9	9.5
企業規模	1,000人～	100.0	82.8	16.7	0.5	100.0	28.3	40.9	18.9	11.9
	300～999人	100.0	82.1	17.9	0.0	100.0	36.8	41.4	13.8	8.0
	100～299人	100.0	77.5	22.5	0.0	100.0	35.4	45.6	11.4	7.6
	30～99人	100.0	49.5	50.5	0.0	100.0	28.8	53.8	9.6	7.7

(5) 昇進・昇格

女子にも役付への昇進の機会がある事業所は61.4%、上位の資格へ昇進する機会がある事業所は34.7%あるが(複数回答)、女子には昇進、昇格の機会が全くない事業所は25%である。企業規模別にみると、「役付への昇進の機会」がある事業所は30~99人規模で少ない他は、ほぼ同じ割合であり、「資格昇進の機会」のある事業所は規模が大きくなる程多くなるが、「昇進、昇格の機会がない」事業所は規模が小さくなる程多くなっている。

女子に、昇進、昇格の機会がない理由としては、「勤続年数が短い」48.4%、「女子の補助的業務の性格から無理」48.4%、「統率力、管理能力が劣る」20.6%となっている。

女子にも昇進の機会がある事業所での役職者数の男女比をみると、男子93%に対し、女子は7%である。企業規模別には小規模になるほど女子の割合が高くなり、1,000人以上規模では5%、30~99人規模では18%である。(第7表)

第7表 企業規模、昇進、昇格の有無及び女子に昇進昇格をさせない理由別事業所数及び性別役職者数の割合

		(M・A)				(M・A)				(%)		
区	分	計	役付がある 昇進の機	上位の資格がある 昇進	女子の機会がない 昇進昇格	昇進、昇格の機会がない 理由(ない=100)				役 職 者 数		
						女子能力が統率力管理	女子は勤続年数が短い	女子の性格補助的業務	その他	計	男	女
計		100.0	61.4	34.7	25.0	20.6	48.4	48.4	27.8	100.0	93.0	7.0
企 業 規 模	1,000人~	100.0	62.5	44.8	19.3	24.3	48.6	45.9	27.0	100.0	95.0	5.0
	300~999人	100.0	62.3	38.7	24.5	15.4	53.8	57.7	26.9	100.0	91.7	8.3
	100~299人	100.0	62.7	29.4	22.5	30.4	47.8	39.1	17.4	100.0	84.2	15.8
	30~99人	100.0	57.1	17.1	38.1	15.0	45.0	50.0	35.0	100.0	82.0	18.0

(6) 昇給

「昇給制度は、男女とも同じ」とする事業所は、52.9%、「男女異なる」事業所は47.1%であり、企業規模別には「男女同じ」事業所は1,000人以上規模60.4%、100~299人55.9%、300~999人49.1%、30~99人40.0%となっており、「男女異なる」事業所は規模が小さくなる程多くなっている。(第8表)

第8表 企業規模及び昇給の男女の相違の有無別事業所数の割合

(%)

区 分		計	昇給制度は男女とも同じ	昇給制度の内容は男女異なる
計		100.0	52.9	47.1
企業規模	1,000人～	100.0	60.4	39.6
	300～999人	100.0	49.1	50.9
	100～299人	100.0	55.9	44.1
	30～99人	100.0	40.0	60.0

(7) 男女別定年制

定年令が男女異なる定年制を実施している事業所は27.1%で、企業規模別には300～999人規模の事業所で37.7%、30～99人規模25.7%、1,000人以上規模24.5%、100～299人22.5%となっている。労働組合の有無別には、組合のある事業所で27.4%、組合のない事業所では26.2%となっている。

男女別定年制の実施理由をみると、「世間一般の通念、慣例による」事業所58.4%、「男女の体力差から」とする事業所39.4%、「男女の能力差から」30.7%、「女子の業務の特殊性から」18.2%の順となっている。(第9表)

(参 考)

労働省の「雇用管理調査」(49年1月実施)によると、男女別定年制を実施している企業は、定年制度のある企業(全企業の66.6%)の29.5%ある。その規定方法(複数回答)をみると、「就業規則」によるもの86.7%、「労働協約」によるもの19.5%、「慣行」2.1%となっている。(参考表第1～第2表参照)

第9表 企業規模、労働組合の有無、男女別定年制の有無及びその実施理由別事業所数の割合

(%)

区 分		計	男女別定年制 有	男女別定年制 無	男女別定年制有の場合の理由 (M ・ A)					
					男女別定年制 有	慣例 一般の通念、 世間	男女の 体力差から	男女の能力差から	業務の 特殊性から 女子の	そ の 他
計		100.0	27.1	72.9	100.0	58.4	39.4	30.7	18.2	13.9
企 業 規 模	1,000人～	100.0	24.5	75.5	100.0	61.7	46.8	31.9	19.1	14.9
	300～999人	100.0	37.7	62.3	100.0	60.0	32.5	32.5	20.0	17.5
	100～299人	100.0	22.5	77.5	100.0	65.2	30.4	21.6	26.1	13.0
	30～ 99人	100.0	25.7	74.3	100.0	44.4	44.4	33.3	7.4	7.4
労 働 組 合	有	100.0	27.4	72.6	100.0	62.4	40.9	32.3	17.2	15.1
	無	100.0	26.2	73.8	100.0	48.8	37.2	27.9	20.9	11.6
	不 明	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(参考表) 第1表 企業規模、定年制の有無及び決め方別企業数の割合

(%)

区 分	調 査 対 象 企 業	定 め て い る					定 め て い な い
		計	一律に 定めている	男女別 に定めている	職 業 の 種 類 別 に 定 めている	そ の 他	
計	1000 [67,401]	66.6(100.0)	(65.7)	(29.5)	(4.1)	(0.7)	33.4
5,000以上	1000 [286]	100.0(100.0)	(69.9)	(21.7)	(6.3)	(2.1)	-
1,000～4,999人	1000 [1,295]	99.0(100.0)	(55.8)	(40.2)	(2.8)	(1.2)	1.0
300～999人	1000 [4,662]	94.3(100.0)	(60.9)	(29.4)	(7.6)	(2.1)	5.7
100～299人	1000 [15,080]	90.4(100.0)	(59.8)	(36.8)	(3.4)	(-)	9.6
30～99人	1000 [46,078]	55.0(100.0)	(70.1)	(25.1)	(4.0)	(0.8)	45.0

(注) ()内の数字は計を100とした割合である。

(参考表) 第2表 企業規模、定年制規定方法別企業数の割合

(%)

	定年制を定めている			一律に定めている			男女別に定めている			職業の種類別に定めている			その他の		
	計	労働協約	就業規則	賃行	計	労働協約	就業規則	賃行	計	労働協約	就業規則	賃行	計	労働協約	就業規則
計	1000	173	897	15	1000	159	909	09	1000	241	951	17	1000	131	720
5,000人以上	1000	66.1	73.1	-	1000	75.0	62.5	-	1000	556	889	-	1000	333	1000
1,000~4,999人	1000	45.0	83.6	0.5	1000	49.2	77.2	0.6	1000	333	889	-	1000	563	938
300~999人	1000	35.5	86.0	1.2	1000	37.4	84.2	0.9	1000	334	940	-	1000	323	1000
100~299人	1000	21.0	88.4	1.3	1000	20.0	87.6	0.4	1000	373	931	-	1000	-	-
30~99人	1000	10.2	91.6	1.8	1000	8.8	94.3	1.1	1000	140	966	32	1000	-	562
															438

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和49年1月実施)

(8) 女子に特有な退職制

結婚、妊娠・出産退職制度等女子のみに適用される退職制のある事業所は7.9%である。企業規模別には、1,000人以上規模8.9%、100～299人8.8%、300～999人8.5%、30～99人4.8%の順となっている。

労働組合の有無別では、組合のある事業所に比較的多く、8.6%、組合のない事業所では6.7%である。

退職制の種類をみると、女子に特有な退職制度有りを100とした場合「結婚退職制」70.0%（全事業所の5.5%）、「妊娠・出産退職制」25.0%（全事業所の2.0%）、「職場結婚の場合の妻の退職制」12.5%（全事業所の1.0%）である。（第10表）

これら女子に特有な退職制の規定方法をみると（複数回答）、結婚退職制では「慣行・その他」40.0%、「就業規則」20.0%、「労働協約」13.8%となっており、妊娠・出産退職制では「就業規則」50.0%、「慣行・その他」40.0%、「労働協約」10.0%となっている。また職場結婚の場合の妻の退職制はその全部が慣行により行われている。（第10表－2）

第10表 企業規模、労働組合の有無及び女子のみに適用される退職制の有無、種類別事業所数の割合

区 分		女子のみに適用される退職制			退職制の種類（M・A）				
		計	有	無	女子に特有な退職制計	結婚退職制	妊娠・出産退職制	職場結婚の場合の妻の退職制	その他
計		100.0	7.9	92.1	100.0	70.0 (5.5)	25.0 (2.0)	12.5 (1.0)	12.5 (1.0)
企業規模	1,000人～	100.0	8.9	91.1	100.0	82.4 (7.3)	17.6 (6.6)	5.9 (0.5)	5.9 (0.5)
	300～999人	100.0	8.5	91.5	100.0	66.7 (5.7)	33.3 (2.8)	11.1 (0.9)	22.2 (1.9)
	100～299人	100.0	8.8	91.2	100.0	66.7 (5.9)	11.1 (1.0)	33.3 (2.9)	22.2 (2.0)
	30～99人	100.0	4.8	95.2	100.0	40.0 (1.9)	60.0 (2.9)	-	-
労働組合	有	100.0	8.6	91.4	100.0	75.9 (6.5)	20.7 (1.8)	6.9 (0.6)	10.3 (0.9)
	無	100.0	6.7	93.3	100.0	54.5 (3.7)	36.4 (2.4)	27.3 (1.8)	18.2 (1.2)
	不明	100.0		100.0					

注) ()内は全事業所を100%とした場合の数字

第10表の2 企業規模、労働組合の有無及び女子のみに適用される退職制の種類、規定方法

区 分		計	退 職 制 度						
			結 婚 退 職 制				妊 娠 ・ 出 産		
			規定方法 (M ・ A)				規定方法		
			就 業 規 則	労 働 協 約	内 規 ・ 念 書	慣 行 ・ そ の 他	計	就 業 規 則	労 働 協 約
計		100.0	27.6	13.8	3.4	55.2	100.0	50.0	10.0
企 業 規 模	1 0 0 0 人 ～	100.0	21.4	21.4	—	57.1	100.0	33.3	33.3
	3 0 0 ～ 9 9 9 人	100.0	50.0	—	—	50.0	100.0	100.0	—
	1 0 0 ～ 2 9 9 人	100.0	—	20.0	20.0	60.0	100.0	—	—
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	50.0	—	—	50.0	100.0	33.3	—
労 働 組 合	有	100.0	29.2	16.7	—	54.2	100.0	50.0	16.7
	無	100.0	20.0	—	20.0	60.0	100.0	50.0	—

の 種 類 (M ・ A)												
退職制 (M ・ A)			職場結婚の場合の妻の退職制 規定方法 (M ・ A)					そ の 他 規定方法 (M ・ A)				
	内 規 ・ 念 書	慣 行 ・ そ の 他	計	就 業 規 則	労 働 協 約	内 規 ・ 念 書	慣 行 ・ そ の 他	計	就 業 規 則	労 働 協 約	内 規 ・ 念 書	慣 行 ・ そ の 他
	—	40.0	100.0	—	—	—	100.0	100.0	60.0	20.0	—	20.0
	—	33.3	100.0	—	—	—	100.0	100.0	100.0	—	—	—
	—	—	100.0	—	—	—	100.0	100.0	66.7	33.3	—	—
	—	100.0	100.0	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—	100.0
	—	66.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	33.3	100.0	—	—	—	100.0	100.0	66.7	33.3	—	—
	—	50.0	100.0	—	—	—	100.0	100.0	50.0	—	—	50.0

(9) 退職金優遇制度

女子が結婚等により退職する場合、一般退職の場合より退職金を優遇する退職金優遇措置のある事業所は35.8%となっている。

退職金優遇措置のある事業所を企業規模別にみると、規模が大きくなる程多く、1,000人以上規模では53.6%、300～999人規模41.5%、100～299人規模23.5%、30～99人規模9.5%となっており、労働組合の有無別には、組合の有る事業所の方に制度の有る割合が多く44.8%、組合の無い事業所17.7%となっている。

規定方法をみると(複数回答)、「就業規則」が60.8%と最も多く、「労働協約」37.6%、「内規・念書」12.7%、「慣行等」8.8%の順となっている。(第11表)

第11表 企業規模、労働組合の有無及び退職金優遇措置の有無、規定方法別事業所数の割合

区 分		退職金優遇措置			規 定 方 法 (M・A)				
		計	有	無	措置有計	就業規則	労働協約	内規・念書	慣行その他
計		100.0	35.8	64.2	100.0	60.8	37.6	12.7	8.8
企業規模	1,000人～	100.0	53.6	46.4	100.0	60.2	45.6	13.6	6.8
	300～999人	100.0	41.5	58.5	100.0	65.9	31.8	11.4	9.1
	100～299人	100.0	23.5	76.5	100.0	54.2	25.0	12.5	12.5
	30～99人	100.0	9.5	90.5	100.0	60.0	10.0	10.0	20.0
労働組合	有	100.0	44.8	55.2	100.0	59.9	44.7	11.8	7.2
	無	100.0	17.7	82.3	100.0	65.5	0.0	17.2	17.2
	不明	100.0	0.0	100.0	-	-	-	-	-

(10) 福利厚生

家族手当、住宅手当等諸手当の支給や社宅の入居や融資制度等福利厚生面で、男女異なる扱いをしている事業所は17.4%あり、企業規模別には300～999人規模で19.8%、100～299人規模18.6%の順となっている。

労働組合の有無別には、「組合無し」で22.0%、「組合有り」15.3%となっている。

規定方法は、「就業規則」によるものが46.6%、「労働協約」によるもの19.3%である。

(第12表)

第12表 企業規模、労働組合の有無及び福利厚生面での男女の相違の有無、規定方法別事業所数の割合

(%)

区 分		男女の相違の有無			規 定 方 法 (M・A)		
		計	有	無	就 業 規 則	労 働 協 約	その他
計		100.0	17.4	82.6	46.6	19.3	70.5
企 業 規 模	1,000人～	100.0	17.2	82.8	48.5	27.3	72.7
	300～999人	100.0	19.8	80.2	47.6	9.5	66.7
	100～299人	100.0	18.6	81.4	52.6	26.3	52.6
	30～99人	100.0	14.3	85.7	60.0	6.7	93.3
労働組合	有	100.0	15.3	84.7	42.3	30.8	65.4
	無	100.0	22.0	78.0	52.8	2.8	77.8
	不明	100.0	0.0	100.0	-	-	-

(1) 今後の雇用管理制度

何らかの男女の扱いが異なる雇用管理制度・慣行のある事業所の今後の方針を制度の内容別にみると、「今のところ変える予定はない」と答えた事業所が「採用条件、雇用形態、身分等のちがいが」については89.8%、「退職金優遇措置」89.7%、「配置転換」85.9%、「初任給、昇給等の賃金」83.2%となっており、「事情が変われば考える」と答えたものは「男女別定年制」については、20.7%、「昇進、昇格」18.3%であり、「改正を検討している」と答えた事業所は「男女別定年制」について13.3%、「結婚、妊娠、出産等による身分変更」については16.7%となっている。(第13表)

第13表 男女の相違のある制度慣行の今後の継続意思別事業所数の割合

例

区 分	男女の相違あり計	変える予定はない 今のところ	事情が変れば考える	改正を検討している	その他
1. 採用の条件、雇用形態、身分等のちがいに ついて	100.0	89.8	6.0	1.8	2.4
2. 初任給、昇給など賃金について	100.0	83.2	12.0	3.8	1.0
3. 配置部門、配置職種について	100.0	80.9	14.3	3.2	1.6
4. 教育訓練について	100.0	77.6	15.0	3.4	4.0
5. 配置転換について	100.0	85.9	12.2	0.6	1.3
6. 昇進、昇格について	100.0	75.7	18.3	4.7	1.3
7. 男女別定年制について	100.0	62.2	20.7	13.3	3.8
8. 結婚、妊娠、出産退職制について	100.0	75.0	13.9	8.3	2.8
9. 女子の退職金優遇措置について	100.0	89.7	5.5	3.0	1.8
10. 結婚、妊娠、出産等による身分変更について	100.0	66.7	16.7	16.7	0.0
11. 福利厚生について	100.0	74.1	17.6	8.2	0.0

3 女子の雇用管理制度に関する苦情、相談の状況

(1) 苦情処理機関の有無

従業員の賃金、作業条件などに関する不満や苦情、相談等进行处理するため、社内に苦情処理機関のある事業所は、50.9%あり、その構成は「労働組合と会社」で構成するものが65.0%、「従業員代表の会社」で14.0%、「その他」21.0%となっている。

企業規模別にみると、大規模事業所ほど苦情処理機関をもつ割合が高く、1,000人以上規模69.8%、300～999人規模42.5%、100～299人規模39.2%、30～99人規模36.2%となっている。さらに労働組合の有無別には、組合のある事業所では60.2%、「組合無し」では31.7%である。(第14表)

第14表 企業規模、労働組合の有無及び苦情処理機関の有無・構成別事業所数の割合

例

区 分		計	苦情処理機関		構 成				
			有	無	機 関 有 計	労 組 と 会 社	従 業 員 代 表 と 会 社	そ の 他	不 明
計		100.0	50.9	49.1	100.0	65.0	14.0	21.0	0.0
企 業 規 模	1,000人～	100.0	69.8	30.2	100.0	78.4	7.5	14.2	0.0
	300～999人	100.0	42.5	57.5	100.0	62.2	13.3	24.4	0.0
	100～299人	100.0	39.2	60.8	100.0	55.0	20.0	25.0	0.0
	30～99人	100.0	36.2	63.8	100.0	31.6	31.6	36.8	0.0
労 働 組 合	有	100.0	60.2	39.8	100.0	81.4	2.9	15.7	0.0
	無	100.0	31.7	68.3	100.0	0.0	57.7	42.3	0.0
	不明	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(2) 苦情、相談等の有無及び処理状況

過去1年間(48年5月1日～49年4月30日)に女子の雇用管理制度、慣行に関して何らかの苦情、相談等があったか否かをみると、「初任給、昇給等賃金」について苦情等のあった事業所は15.2%、「配置転換」については9.9%、「配置部門、配置職種」については8.9%、「福利厚生」については8.7%となっている。苦情、相談等があった場合の処理の有無では、処理した割合が比較的高いものは、「配置転換」(88.1%)、「配置部門、配置職種」(84.4%)、「初任給、昇給」(76.6%)、「教育訓練」(72.7%)、「男女別定年制」(69.2%)等である。処理方法をみると、「会社側のみで」処理した事業所が多く、「結婚、妊娠、出産退職制」、「教育訓練」、「昇進・昇格」に関する苦情の処理は、60%以上会社側のみで処理している。「男女差のある定年制」については55.6%、「女子の退職金優遇措置」についてはその全部が団体交渉で処理されている。苦情処理機関で処理したものは「結婚・妊娠・出産退職制」(33.3%)、「教育訓練」(12.5%)、「配置転換」(11.4%)、「男女別定年制」(11.1%)等に比較的多い。さらに、処理した苦情のうち、ほとんどは解決されているが「男女別定年制」、「採用」に関する苦情には解決しなかったもの(各々22.2%、9.1%)もみられる。(第15表)

第15表 苦情の有無、処理状況、処理方法及び解決状況別事業所数の割合

区 分	計	苦 情 の 有 無			苦情有の場合の処理		
		有	無	不明	有計	処理した	処理しない
1. 採用	100.0	3.6	93.7	2.8	100.0	61.1	16.7
2. 初任給、昇給	100.0	15.2	81.8	3.0	100.0	76.6	10.4
3. 配置部門、配置職種	100.0	8.9	88.5	2.6	100.0	84.4	4.4
4. 教育訓練	100.0	2.2	94.5	3.4	100.0	72.7	9.1
5. 配置転換	100.0	9.9	88.1	2.0	100.0	88.0	4.0
6. 昇進、昇格	100.0	3.6	93.3	3.2	100.0	55.6	22.2
7. 男女別定年制	100.0	2.6	94.1	3.4	100.0	69.2	7.7
8. 結婚、妊娠、出産退職	100.0	1.0	95.8	3.2	100.0	60.0	0.0
9. 退職金優遇措置	100.0	1.2	95.4	3.4	100.0	33.3	0.0
10. 結婚、妊娠、出産による身分変更	100.0	1.2	95.4	3.4	100.0	33.3	0.0
11. 福利厚生	100.0	8.7	88.9	2.4	100.0	54.5	13.6

(3) 苦情・相談等の今後の増加予測

今後、女子の雇用管理制度、慣行に関する、苦情や相談が増加すると予測するか否かについては、「増えると思わない」と答えた事業所が53.3%と半数を超え、「増えると思う」事業所は27.1%、「わからない」19.6%となっている。企業規模別には300～999人規模で増加を予測した事業所が31.1%で比較的多く、規模が小さくなるほど、「わからない」と答えた割合が高くなっている。労働組合の有無別には、組合の有る事業所で「増えると思う」と答えたのは、28.9%、組合の無い事業所では23.8%である。また、苦情処理機関の有無別にみると、苦情処理機関の有る事業所の方が、苦情等の増加を予測する割合が高く28.0%、機関のない事業所では26.2%である。(第16表)

状況	処 理 し た 場 合 の 処 理 方 法							解 決 状 況			
処 理 中	処 理 し た 計	苦 情 処 理 機 関 で	団 体 交 渉 で	職 場 懇 談 会 等 で	会 社 側 の み で	上 部 の 処 理 機 関 で	そ の 他	処 理 し た 計	解 決 し た	解 決 し な い	ど ち ら と も い え な い
222	100.0	9.1	9.1	18.2	36.4	18.2	9.1	100.0	90.9	9.1	0.0
13.0	100.0	8.5	27.1	18.6	37.3	3.4	5.1	100.0	94.9	0.0	5.1
11.1	100.0	7.9	0.0	13.2	50.0	2.6	26.3	100.0	94.7	0.0	0.0
18.2	100.0	12.5	0.0	12.5	62.5	12.5	0.0	100.0	100.0	0.0	5.3
8.0	100.0	11.4	0.0	22.7	45.5	2.3	18.2	100.0	90.9	0.0	0.0
22.2	100.0	10.0	10.0	10.0	60.0	0.0	10.0	100.0	100.0	0.0	0.0
23.1	100.0	11.1	55.6	22.2	11.1	0.0	0.0	100.0	77.8	22.2	0.0
40.0	100.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	9.1
66.7	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
66.7	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0
31.8	100.0	8.3	29.2	16.7	37.5	0.0	8.3	100.0	91.7	0.0	8.3

第16表 企業規模、労働組合の有無、苦情処理機関の有無及び苦情相談の増加予測事業所数の割合

四

区 分		計	苦 情 相 談 等 の 増 加 予 測		
			増えると思う	増えると思わない	わからない
計		100.0	27.1	53.3	19.6
企 業 規 模	1,000人～	100.0	27.6	58.3	14.1
	300～999人	100.0	31.1	50.0	18.9
	100～299人	100.0	24.5	54.9	20.6
	30～99人	100.0	24.8	45.7	29.5
労 働 組 合	有	100.0	28.9	54.6	16.5
	無	100.0	23.8	50.0	26.2
	不明	100.0	0.0	100.0	0.0
苦 情 処 理 機 関	有	100.0	28.0	55.6	16.3
	無	100.0	26.2	50.8	23.0

(4) 公的苦情処理機関の必要性

社内の苦情処理機関又は既存の公共的な相談窓口（労働基準監督署、公共職業安定所等）のほかに第三者的立場に立って、女子の雇用管理制度等に関する苦情や相談をまとめて専門的に処理することのできる公的な苦情処理機関が必要であるとする意見が一部にあるが、これについてどう思うかを事業所（労務担当者）にきいたところ、公的苦情処理機関が「必要である」と答えた事業所は22.6%、「必要でない」63.4%、「わからない」14.1%であった。規模別にみると、「必要である」と答えた事業所は30～99人規模で最も多く、33.3%、次いで300～999人規模の26.4%である。

労働組合の有無別には組合の無い事業所の方が「必要である」と答えた割合が高く29.3%、「組合有り」では19.5%である。なお、社内の苦情処理機関の有無別では、「必要である」とする事業所は22.6%と同数で、「必要でない」と答えた事業所は、「苦情処理機関有り」で66.9%、「機関無し」で59.7%である。（第17表）

第17表 企業規模、労働組合の有無、苦情処理機関の有無及び公的苦情処理機関必要意識別事業所数の割合

区 分		計	公的苦情処理 機関が必要	必要でない	わからない
計		100.0	22.6	63.4	14.1
企 業 規 模	1,000人～	100.0	17.2	71.4	11.5
	300～999人	100.0	26.4	59.4	14.2
	100～299人	100.0	17.6	71.6	10.8
	30～99人	100.0	33.3	44.8	21.9
労 働 組 合	有	100.0	19.5	69.0	11.5
	無	100.0	29.3	51.8	18.9
	不明	100.0	0.0	50.0	50.0
苦 情 処 理 機 関	有	100.0	22.6	66.9	10.5
	無	100.0	22.6	59.7	17.7

二 個 人 調 査

1. 調査対象女子労働者の概況

個人調査の対象となった女子労働者は総数 5,678 人、その産業別、企業規模別、事業所規模別構成は第 18 表のとおりである。

調査対象者の年令別構成は 18 才未満 2.0%、18～20 才 18.4%、21～24 才 31.1%、25～29 才 14.5%、30～34 才 7.5%、35～39 才 7.1%、40～54 才 17.3%、55 才以上 2.0% である。学歴別構成は、「中学・旧小卒」29.3%、「高校・旧高女卒」63.8%、「短大・旧女専・旧女大卒」5.4%、「大学・大学院卒」1.4% である。

配偶関係別には未婚者 57.6%、有配偶者 36.9%、死離別 5.4% であり、子供のある者 31.0%、子供のない者 66.7% である。勤続年数別では 1～4 年未満 38.7%、4～10 年未満 32.5% に集中しているが、10 年以上勤続者も 16.0% いる。就労部門別には事務部門就労者 49.3%、生産部門就労者 32.6%、販売部門 7.9% となっており、雇用形態では常用 93.4%、常用的臨時雇（長期に働いているが身分は臨時雇の者）5.1% であり、賃金支払形態は、月給制 55.1%、日給月給 36.6%、日給・時間給 7.8% となっている。（第 19 表）

第 18 表 産業及び規模別女子労働者数

区 分		実 数	割 合
計		5,678 人	100.0 %
産 業 別	F 製 造 業	3,092	54.5
	G 卸 売 業 ・ 小 売 業	963	17.0
	H 金 融 ・ 保 険 業	609	10.7
	I 不 動 産 業	48	0.8
	J 運 輸 ・ 通 信 業	349	6.1
	K 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	174	3.1
	L サ ー ビ ス 業	441	7.8
	不 明	2	0.0
企 業 規 模	1,000 人～	2,483	43.7
	300 ～ 999 人	1,246	21.9
	100 ～ 299 人	985	17.3
	30 ～ 99 人	958	16.9
	不 明	6	0.1
事 業 所 規 模	300 人～	2,707	47.7
	100 ～ 299 人	1,323	23.3
	30 ～ 99 人	1,644	29.0
	不 明	4	0.1

第19表 年令階級、最終學歷、配偶關係、子供の有無、年令、勤続年数、就労部門、
雇用形態及び賃金支払形態別女子労働者数

区 分		女子労働者数	割 合
計		5,678 人	100.0 %
年 令	～ 18才	112	2.0
	18 ～ 20才	1,043	18.4
	21 ～ 24才	1,767	31.1
	25 ～ 29才	826	14.5
	30 ～ 34才	425	7.5
	35 ～ 39才	404	7.1
	40 ～ 54才	984	17.3
	55才～	112	2.0
	不 明	5	0.1
最 終 学 歴	中 学 ・ 旧 小 卒	1,661	29.3
	高 校 ・ 旧 高 女 卒	3,620	63.8
	短大・旧女専・旧女大卒	307	5.4
	大 学 ・ 大 学 院 卒	80	1.4
	不 明	10	0.2
配 偶 関 係	未 婚	3,273	57.6
	夫 あ り	2,094	36.9
	死 ・ 離 別	307	5.4
	不 明	4	0.1

第19表つづき

区 分				女子労働者数	割 合
子供の有無	子供あり			1,762 人	31.0 %
	子供なし			3,790	66.7
	不明			126	2.2
勤続年数	1年未満			710	12.5
	1年～4年未満			2,200	38.7
	4～10年未満			1,844	32.5
	10年以上			908	16.0
	不明			16	0.3
就労部門	事務部門			2,797	49.3
	生産部門			1,853	32.6
	販売部門			450	7.9
	その他			560	9.9
	不明			18	0.3
雇用形態	常用			5,306	93.4
	常用的臨時			290	5.1
	その他			48	0.8
	不明			34	0.6
賃金の形態	月給			3,129	55.1
	日給・月給			2,077	36.6
	日給・時間給			441	7.8
	その他			19	0.3
	不明			12	0.2

2. 就 業 意 識

(1) 職業に対する満足度

現在の職場に「満足している」と答えた者は33.9%、「不満足」と答えた者が14.4%、「どちらともいえない」が51.4%となっている。

「満足している」と答えた者は、概して年齢が高くなるほど（18～20才23.8%、40～54才50.0%、55才以上67.0%）、また勤続年数が長くなるほど（1年未満31.8%、10年以上50.4%）多くなっているが、一方「不満足」という者は学歴が高くなるほど（中学・旧小卒11.6%、大学・大学院卒18.8%）多くなっている。

次に自分の能力が、「生かされていると思う」者は25.1%、「生かされていないと思う」者18.2%、「どちらともいえない」者が56.0%となっている。「生かされていると思う」と答えた者は、年齢が高く（18～20才14.8%、40～54才40.4%、55才以上44.6%）、かつ勤続年数が長くなるほど（1年未満18.0%、10年以上40.7%）多くみられる。また、自分の能力が「生かされていない」と思う者は学歴が高くなる程多くなっている（中学・旧小卒13.3%、大学・大学院卒37.5%）。

さらに、自分の仕事の内容に「満足している」者は30.4%あり、「不満足」な者は18.8%、「どちらともいえない」者は50.4%となっている。「満足している」と答えた者は高年齢になるほど多くなり（18才未満19.6%、40～54才46%、55才以上67.0%）、「不満足」な者は学歴が高くなるほど多くなっている（中学・旧小卒14.6%、大学・大学院卒26.3%）。

（第20表）

第20表 企業規模、年齢階級、学歴、配偶関係、勤続年数、雇用形態及び職業に対する満足感別女子労働者数の割合

%

区 分		職場についての満足度					能力 発 揮					仕事についての満足度				
		計	満足している	不満足だ	どちらともいえない	不明	計	生いかさと思てう	生かないと思てう	どちらともいえない	不明	計	満足している	不満足だ	どちらともいえない	不明
企業規模	計	1000	339	144	514	04	1000	251	182	560	07	1000	304	188	504	04
	1,000人～	1000	369	121	508	-04	1000	259	193	542	07	1000	297	193	505	05
	300 ～ 999人	1000	335	156	504	05	1000	255	185	550	10	1000	314	193	487	06
	100 ～ 299人	1000	290	164	542	03	1000	210	196	594	-	1000	279	192	529	-
	30 ～ 99人	1000	312	166	521	01	1000	266	136	590	08	1000	330	167	499	04
	不明	1000	667	167	-	167	1000	567	-	167	167	1000	833	-	-	167
年齢階級	18才未満	1000	259	179	563	-	1000	161	170	670	-	1000	195	143	661	-
	18 ～ 20才	1000	238	182	577	03	1000	148	237	610	06	1000	209	248	549	03
	21 ～ 24	1000	283	182	552	03	1000	185	225	585	05	1000	216	233	548	03
	25 ～ 29	1000	304	139	553	04	1000	242	191	564	02	1000	287	203	508	04
	30 ～ 34	1000	416	106	475	02	1000	318	146	529	07	1000	388	134	473	05
	35 ～ 39	1000	460	92	446	02	1000	354	136	507	02	1000	426	139	431	05
	40 ～ 54	1000	500	82	412	06	1000	404	88	496	11	1000	460	91	442	06
	55才～	1000	670	45	277	09	1000	446	63	464	27	1000	670	80	241	09
	不明	1000	200	400	-	400	1000	400	-	600	1000	400	200	-	400	0
	最終学歴	中学・旧小卒	1000	391	116	491	02	1000	276	133	582	08	1000	359	145	492
高校・旧高女卒		1000	318	152	526	04	1000	243	191	562	05	1000	284	204	508	04
短大・旧女専・旧女大卒		1000	329	176	485	16	1000	213	293	479	13	1000	241	208	541	10
大学・大学院卒		1000	288	188	525	-	1000	250	375	375	-	1000	325	263	413	-
不明		1000	-	400	500	100	1000	400	100	400	100	1000	100	700	600	100
配偶関係	未婚	1000	262	175	559	05	1000	185	223	586	06	1000	231	233	531	05
	夫あり	1000	433	101	464	02	1000	327	134	533	06	1000	392	128	477	03
	死・離別	1000	521	101	375	03	1000	438	68	479	16	1000	479	114	401	07
	不明	1000	-	250	250	500	1000	750	-	250	1000	250	250	250	250	0
勤続年数	1年未満	1000	318	121	556	04	1000	180	183	628	07	1000	261	166	566	07
	1 ～ 4年未満	1000	266	179	551	03	1000	194	215	585	05	1000	247	219	531	03
	4 ～ 10年未満	1000	351	149	505	03	1000	267	124	554	05	1000	311	193	495	02
	10年以上	1000	504	78	411	07	1000	407	116	466	11	1000	460	121	409	10
	不明	1000	313	375	188	125	1000	563	63	188	188	1000	375	188	213	125

(2) 勤務継続意志

現在の会社での勤務継続意志をみると、「結婚するまで勤めたい」と答えた者28.4%、「将来もずっと(定年まで)勤めたい」27.7%、「よい条件のところがあれば転職したい」19.4%、「子供が生まれるまで勤めたい」12.6%、「その他」11.4%となっている。

「結婚するまで勤めたい」と答えた者は、未婚者の48.8%あり、年令別では18～24才に多く(18～20才47.3%、21～24才45.3%)、学歴別では短大・旧女専・旧女大卒の者(46.6%)、勤続年数別では1年未満の者(38.5%)に多い。「将来もずっと勤めたい」と答えた者は規業規模が小さくなるほど多く(1,000人以上25.0%、30～99人37.4%)また、年令では30才をこえると次第に多くなり、40才以上層では、7割以上あり、学歴別では中学・旧小卒者の49.0%、勤続年数では10年以上勤続者の64.3%、就労部門別では生産部門就労者の43.6%が目立っている。「よい条件のところがあれば転職したい」者は、20才以下の者(18才未満35.7%、18～20才25.2%)、勤続1年～4年未満の者(24.8%)企業規模30～99人の事業所に働く者(24.8%)に多い。(第21表)

第21表 企業規模、年令階級、学歴、配遇関係、勤続年数及び勤務継続意志別女子労働者数の割合

(%)

区 分	計	勤 務 継 続 意 志					
		将来もずっと(定年まで)勤めたい	結婚するまで勤めたい	子供が生まれるまで	よい条件のところがあれば転職したい	その他	不明
計	100.0	27.7	28.4	12.6	19.4	11.4	0.5
企 業 規 模							
1,000人～	100.0	25.0	31.3	15.5	16.1	11.6	0.4
300～999人	100.0	25.4	31.2	12.4	19.4	11.0	0.6
100～299人	100.0	27.9	28.1	10.9	22.5	10.2	0.4
30～99人	100.0	37.4	17.2	7.0	24.8	12.9	0.6
不明	100.0	50.0	16.7	16.7	-	-	16.7
年 令 階 級							
18 才 未 満	100.0	7.1	31.3	6.3	35.7	19.6	-
18～20才	100.0	3.8	47.3	11.4	25.2	12.2	0.1
21～24才	100.0	6.2	45.3	21.3	18.3	8.8	0.2
25～29才	100.0	19.4	26.4	22.2	17.6	14.2	0.4

区 分		計	年まで 将来も ずつと (定)	結 婚 勤 す め る た い ま い	子 供 が 生 ま れ る ま で	あ れ ば 転 職 し た い よ い 条 件 の と こ ろ が	そ の 他	不 明
年 令 階 級	30～34才	100.0	44.9	9.4	5.9	21.9	17.4	0.5
	35～39才	100.0	60.6	3.0	1.5	21.0	12.9	1.0
	40～54才	100.0	74.2	1.0	-	14.6	9.1	1.0
	55才～	100.0	78.6	0.9	-	8.9	9.8	1.8
	不 明	100.0	20.0	-	-	-	20.0	60.0
最 終 学 歴	中学・旧小卒	100.0	49.0	13.8	6.9	19.8	9.6	0.8
	高校・旧高女卒	100.0	19.6	33.8	15.0	19.4	11.9	0.3
	短大・旧女専・ 旧女大卒	100.0	11.1	46.6	13.0	15.6	12.7	1.0
	大学・大学院卒	100.0	16.3	15.0	21.3	26.3	21.3	-
	不 明	100.0	30.0	10.0	-	30.0	20.0	10.0
配 偶 関 係	未 婚	100.0	7.6	48.8	12.0	21.7	9.6	0.3
	夫 あ り	100.0	52.6	0.2	15.3	16.5	14.6	0.8
	死 ・ 離 別	100.0	72.0	2.9	0.3	15.6	9.1	-
	不 明	100.0	-	25.0	-	-	25.0	50.0
勤 続 年 数	1 年 未 満	100.0	15.5	38.5	14.1	16.8	14.5	0.7
	1～4年未満	100.0	15.7	36.0	12.0	24.8	11.3	0.2
	4～10年未満	100.0	28.6	25.8	16.7	18.4	10.2	0.3
	10年以上	100.0	64.3	7.6	4.3	10.8	11.9	1.1
	不 明	100.0	25.0	12.5	25.0	12.5	6.3	18.8

3. 女子の雇用管理制度・慣行に対する意識

自分の会社に限らず、一般的にみて、採用、昇進、昇格、定年年令が男女異なるとか、結婚退職制が行われている等職場における雇用管理制度・慣行に男女差がみうけられる場合に、女子労働者自身としてどう考えるかを制度別にみると、「不合理なので改めるべき」という者が多いのは「諸手当の支給・住宅等福利厚生 of 男女の違い」69.2%、「結婚・妊娠・出産等による身分変更」64.5%、「職場結婚の場合の妻の退職制」61.2%、「結婚・妊娠・出産退職制」53.5%等である。「ある程度やむを得ない」と考える者が多いのは「採用条件の男女の相違」54.3%、「昇進・昇格上の男女異なる扱い」49.7%、「昇給上の男女異なる扱い」47.3%、等であり、少い

のは、「諸手当の支給等福利厚生上の男女異なる扱い」8.3%である。

また、「実情からみて当然」と答えた者も「昇進・昇格」及び「研修・教育訓練」についてはともに14.9%、「昇給」12.0%みられる。

なお、「定年年令の男女の相違」については、「わからない」と答えた者が24.7%と、他の制度に比べ最も多く、「不合理なので改めるべき」32.8%、「ある程度やむを得ない」30.5%となっている。

それぞれの制度毎に、労働者の属性別にみると、ほぼ共通して、「不合理なので改めるべき」と考える労働者は、企業規模が大きくなり、学歴が高くなる程、また勤続年数が長い者程多く、かつ21～34才層、未婚者、事務部門に就労している者に多く、「実情からみて当然」と答えた者はこれとは逆の傾向を示している。また、「わからない」という者は、各制度を通じ、18才未満者、勤続1年未満、中学・旧小卒、生産部門就労者に比較的多かった。

(第22-2表～第22-11表)

第22表 女子の雇用管理制度、慣行に対する意識別女子労働者数の割合

区 分	計	不 改 合 め 理 な の べ き	あ や む る を 程 え な 度 い	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
1. 採用条件の男女の相違	100.0	27.9	54.3	6.4	9.7	1.7
2. 初任給額の男女の相違	100.0	36.5	43.1	9.9	9.2	1.3
3. 昇進、昇格上の男女異なる扱い	100.0	24.7	49.7	14.9	9.7	1.0
4. 昇給上の男女異なる扱い	100.0	31.4	47.3	12.0	8.3	1.0
5. 研修・教育訓練の実施上の男女異なる扱い	100.0	24.5	40.7	14.9	18.2	1.7
6. 定年年令の男女の相違	100.0	32.8	30.5	9.7	24.7	2.3
7. 結婚・妊娠・出産退職制	100.0	53.5	20.7	8.6	15.1	1.9
8. 職場結婚の場合の妻の退職制	100.0	61.2	16.5	3.9	16.4	2.0
9. 結婚・妊娠・出産等による身分変更制	100.0	64.5	13.4	2.9	17.0	2.2
10. 諸手当の支給、福利厚生上の男女異なる扱い	100.0	69.5	8.3	2.1	18.1	1.9

第22-2表 採用条件の男女の相違に対する意識別女子労働者数の割合

99

区 分		計	不 改 合 理 な の べ で き	あ や む を え な い 程 度 い	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	27.9	54.3	6.4	9.7	1.7
企業規模	1,000人～	100.0	30.2	55.6	5.1	7.2	1.9
	300～999人	100.0	25.0	56.6	7.0	9.9	1.6
	100～299人	100.0	28.5	53.4	6.4	10.2	1.5
	30～99人	100.0	24.9	49.0	9.3	15.6	1.3
	不明	100.0	33.3	16.7	-	-	50.0
年齢階級	18才未満	100.0	17.9	41.1	8.9	32.1	-
	18～20才	100.0	23.6	62.2	6.2	7.0	1.0
	21～24才	100.0	29.2	59.9	4.0	6.1	0.8
	25～29才	100.0	33.2	54.8	5.0	5.6	1.5
	30～34才	100.0	31.8	51.1	6.8	8.2	2.1
	35～39才	100.0	28.7	45.0	7.4	16.1	2.7
	40～54才	100.0	25.9	43.4	10.2	17.4	3.2
	55才～	100.0	17.9	43.8	17.0	15.2	6.3
	不明	100.0	-	-	20.0	20.0	60.0
最終学歴	中学・旧小卒	100.0	23.2	47.2	9.0	17.4	3.1
	高校・旧高女卒	100.0	29.2	57.7	5.3	6.8	1.0
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	30.9	57.0	7.2	3.6	1.3
	大学・大学院卒	100.0	52.5	38.8	2.5	2.5	3.8
	不明	100.0	20.0	30.0	-	30.0	20.0
配偶関係	未婚	100.0	28.0	58.8	4.9	7.2	1.1
	夫あり	100.0	27.6	48.9	8.7	12.8	2.0
	死・離別	100.0	29.0	43.0	7.5	15.0	5.5
	不明	100.0	-	50.0	-	25.0	25.0
勤続年数	1年未満	100.0	24.5	53.0	6.9	13.8	1.8
	1～4年	100.0	25.9	57.9	5.9	9.2	1.1
	4～10年	100.0	28.2	53.9	7.2	9.3	1.5
	10年以上	100.0	34.8	47.7	5.7	8.6	3.2
	不明	100.0	18.8	37.5	18.8	12.5	12.5
就労部門	事務部門	100.0	31.7	57.7	4.6	5.1	0.9
	生産部門	100.0	24.3	48.8	9.1	15.4	2.3
	販売部門	100.0	24.4	63.3	4.4	6.9	0.9
	その他	100.0	23.4	48.8	8.2	15.9	3.8
	不明	100.0	22.2	27.8	16.7	16.7	16.7

第22-3表 新規学卒者の初任給額の男女の相違に対する意識別女子労働者数の割合 (%)

区 分		計	改 合 理 な の べ き	あ や む を え な い 程 度	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	36.5	43.1	9.9	9.2	1.3
企 業 規 模	1,000人～	100.0	42.2	40.4	8.8	7.2	1.3
	300 ～ 999人	100.0	36.6	43.3	10.6	8.4	1.1
	100 ～ 299人	100.0	33.1	46.6	9.6	9.6	1.0
	30 ～ 99人	100.0	24.9	46.5	12.2	14.7	1.7
	不明	100.0	33.3	16.7	-	-	50.0
年 令 階 級	18才未満	100.0	28.6	42.0	15.2	14.3	-
	18 ～ 20才	100.0	37.2	47.3	9.7	5.6	0.3
	21 ～ 24才	100.0	43.0	42.8	8.4	5.4	0.3
	25 ～ 29才	100.0	42.9	42.5	8.0	5.4	1.2
	30 ～ 34才	100.0	41.9	39.1	8.2	9.9	0.9
	35 ～ 39才	100.0	28.7	40.8	12.9	15.8	1.7
	40 ～ 54才	100.0	23.5	42.3	12.4	18.4	3.5
	55才～	100.0	11.6	48.2	17.0	16.1	7.1
不明	100.0	-	-	20.0	20.0	60.0	
最 終 学 歴	中学・旧小卒	100.0	24.0	43.9	13.1	16.6	2.5
	高校・旧高女卒	100.0	41.0	43.0	8.9	6.3	0.8
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	45.0	44.0	6.2	3.9	1.0
	大学・大学院卒	100.0	62.5	31.3	3.8	2.5	-
	不明	100.0	-	30.0	20.0	30.0	20.0
配 偶 関 係	未婚	100.0	41.5	42.9	8.7	6.3	0.7
	あ り	100.0	30.7	43.7	11.4	12.5	1.8
	死 離 別	100.0	23.5	42.0	12.7	16.9	4.9
	不明	100.0	25.0	-	-	50.0	25.0
勤 続 年 数	1年未満	100.0	34.5	44.2	9.0	11.3	1.0
	1 ～ 4年未満	100.0	34.4	45.7	10.0	9.0	0.8
	4 ～ 10年未満	100.0	38.2	41.3	11.0	8.4	1.1
	10年以上	100.0	40.0	39.6	8.0	9.3	3.1
	不明	100.0	12.5	50.0	12.5	18.8	6.3
就 労 部 門	事務部門	100.0	45.0	41.8	7.0	5.2	0.9
	生産部門	100.0	26.6	45.3	12.9	13.6	1.6
	販売部門	100.0	33.3	46.0	11.8	8.0	0.9
	その他	100.0	29.5	40.7	12.9	14.8	2.1
	不明	100.0	22.2	27.8	5.6	27.8	16.7

第22-4表 昇進、昇格上の男女の相違に対する意識別女子労働者数の割合

(%)

区 分		計	不 改 合 理 な の べ き	あ や む を 得 な い 程 度	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	24.7	49.7	14.9	9.7	1.0
企 業 規 模	1,000人～	100.0	25.1	51.8	14.5	7.7	0.9
	300～999人	100.0	24.4	49.4	15.5	9.7	1.0
	100～299人	100.0	26.0	49.3	13.8	10.3	0.6
	30～99人	100.0	22.7	45.5	16.3	14.2	1.4
	不明	100.0	33.3	-	16.7	-	50.0
年 令 階 級	18才未満	100.0	14.3	39.3	18.8	26.8	0.9
	18～20才	100.0	21.5	50.6	17.1	10.6	0.2
	21～24才	100.0	25.4	53.8	13.2	7.4	0.2
	25～29才	100.0	28.6	50.6	14.4	5.6	0.8
	30～34才	100.0	28.5	50.8	11.5	8.0	1.2
	35～39才	100.0	20.0	51.0	16.6	10.9	1.5
	40～54才	100.0	25.5	42.1	15.9	14.0	2.5
	55才～	100.0	20.5	42.0	21.4	13.4	2.7
	不明	100.0	-	20.0	-	20.0	60.0
最 終 学 歴	中学・旧小卒	100.0	19.7	46.2	16.8	15.5	1.9
	高校・旧高女卒	100.0	25.9	51.3	14.7	7.6	0.6
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	31.6	53.1	9.1	5.5	0.7
	大学・大学院卒	100.0	46.3	45.0	7.5	1.3	-
	不明	100.0	40.0	20.0	10.0	10.0	20.0
配 偶 関 係	未婚	100.0	25.2	51.5	14.2	8.6	0.5
	夫あり	100.0	23.9	48.1	15.6	10.9	1.4
	死・離別	100.0	24.8	42.0	17.9	12.1	3.3
	不明	100.0	-	50.0	-	25.0	25.0
勤 続 年 数	1年未満	100.0	21.1	48.9	14.4	14.6	1.0
	1～4年未満	100.0	23.6	49.6	15.5	10.6	0.6
	4～10年未満	100.0	24.3	50.9	15.6	8.4	0.8
	10年以上	100.0	30.8	48.5	12.3	6.3	2.1
	不明	100.0	18.8	50.0	18.8	6.3	6.3
就 労 部 門	事務部門	100.0	27.5	53.3	12.4	6.2	0.6
	生産部門	100.0	20.8	47.0	17.8	13.4	1.1
	販売部門	100.0	27.1	48.0	16.9	7.1	0.9
	その他	100.0	22.0	42.9	16.4	16.4	2.3
	不明	100.0	11.1	33.3	16.7	22.2	16.7

第22-5表 昇給上の男女の相違に対する意識別女子労働者数の割合

%

区 分		計	不 改 合 理 な の べ で き	あ や む を 得 な い	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	31.4	47.3	12.0	8.3	1.0
企 業 企 模	1,000人～	100.0	31.1	50.7	11.0	6.5	0.8
	300 ～ 999人	100.0	32.0	47.4	11.9	7.5	1.2
	100 ～ 299人	100.0	33.8	44.0	12.0	9.4	0.8
	30 ～ 99人	100.0	28.9	41.8	14.9	13.0	1.4
	不 明	100.0	33.3	16.7	-	-	50.0
年 令 階 級	18才未満	100.0	15.2	46.4	19.6	17.9	0.9
	18 ～ 20才	100.0	27.1	50.0	13.3	9.3	0.3
	21 ～ 24才	100.0	35.1	48.6	10.7	5.4	0.2
	25 ～ 29才	100.0	34.7	48.8	9.8	5.2	1.5
	30 ～ 34才	100.0	36.5	46.8	8.9	6.6	1.2
	35 ～ 39才	100.0	31.2	43.6	12.6	11.4	1.2
	40 ～ 54才	100.0	27.7	43.7	13.8	12.5	2.2
	55才～	100.0	17.9	38.4	24.1	16.1	3.6
最 終 学 歴	不 明	100.0	-	20.0	-	20.0	60.0
	中学・旧小卒	100.0	22.9	45.9	15.8	13.5	1.9
	高校・旧高女卒	100.0	34.0	48.2	10.8	6.4	0.6
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	40.7	47.6	7.8	3.3	0.7
	大学・大学院卒	100.0	56.0	32.5	6.3	5.0	
配 偶 関 係	不 明	100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	未婚	100.0	32.8	48.1	11.5	7.1	0.5
	夫あり	100.0	29.7	47.2	12.4	9.3	1.4
	死・離別	100.0	28.7	39.1	15.0	14.3	2.9
勤 続 年 数	不 明	100.0	-	-	25.0	50.0	25.0
	1年未満	100.0	26.2	47.7	13.1	12.0	1.0
	1～4年未満	100.0	30.5	47.1	12.8	9.1	0.5
	4～10年未満	100.0	31.3	48.2	12.5	7.0	1.0
	10年以上	100.0	38.1	45.0	8.6	6.1	2.2
就 労 部 門	不 明	100.0	6.3	62.5	6.3	18.8	6.3
	事務部門	100.0	37.4	47.9	8.9	5.3	0.5
	生産部門	100.0	23.6	47.9	15.0	12.1	1.3
	販売部門	100.0	28.9	46.7	17.1	6.0	1.3
	その他	100.0	29.8	42.3	13.8	12.1	2.0
不 明	不 明	100.0	16.7	38.9	5.6	22.2	16.7

第22-6 研修・教育訓練上の男女の相違に対する意識別女子労働者数の割合

%

区 分		計	不 改 合 理 な の べ き	あ や む を 得 な い 程 度	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	24.5	40.7	14.9	18.2	1.7
企 業 規 模	1,000人～	100.0	26.1	44.5	15.9	11.8	1.8
	300 ～ 999人	100.0	25.0	39.2	15.2	18.9	1.6
	100 ～ 299人	100.0	24.2	38.7	13.9	22.1	1.1
	30 ～ 99人	100.0	20.1	35.3	12.7	29.7	2.1
	不 明	100.0	33.3	16.7	-	-	50.0
年 令 階 級	18才未満	100.0	12.5	38.4	25.9	23.2	-
	18 ～ 20才	100.0	22.5	44.5	17.4	15.1	0.6
	21 ～ 24才	100.0	28.6	42.7	15.2	12.8	0.6
	25 ～ 29才	100.0	31.2	41.0	13.1	13.0	1.7
	30 ～ 34才	100.0	27.5	40.5	10.4	20.0	1.6
	35 ～ 39才	100.0	22.0	38.1	11.4	25.7	2.7
	40 ～ 54才	100.0	16.4	35.3	15.0	29.3	4.1
	55才～	100.0	10.7	34.8	17.0	32.1	5.4
不 明	100.0	-	-	-	20.0	80.0	
最 終 学 歴	中学・旧小卒	100.0	16.1	34.5	15.8	30.5	3.1
	高校・旧高女卒	100.0	27.0	43.6	14.6	13.6	1.1
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	34.2	43.3	13.7	7.5	1.3
	大学・大学院卒	100.0	47.5	33.8	10.0	6.3	2.5
	不 明	100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
配 偶 関 係	未婚	100.0	26.6	43.3	15.4	13.8	1.0
	夫あり	100.0	22.1	38.3	14.1	23.3	2.3
	死・離別	100.0	19.5	30.9	14.7	29.6	5.2
	不 明	100.0	-	25.0	-	50.0	25.0
勤 続 年 数	1年未満	100.0	19.6	41.0	17.0	20.4	2.0
	1～4年未満	100.0	24.6	41.3	14.8	18.0	1.2
	4～10年未満	100.0	26.3	39.3	15.3	17.8	1.3
	10年以上	100.0	24.7	42.1	12.6	17.3	3.4
	不 明	100.0	18.8	37.5	6.3	25.0	12.5
就 労 部 門	事務部門	100.0	29.4	44.9	13.5	11.2	1.0
	生産部門	100.0	18.0	35.5	16.7	27.5	2.4
	販売部門	100.0	27.3	41.8	16.2	13.3	1.3
	その他	100.0	19.5	37.1	14.8	25.7	2.9
	不 明	100.0	22.2	22.2	-	33.3	22.2

第22-7表 男女の定年年令の違いに対する意識別女子労働者数の割合

%

区 分		計	不 改 合 理 な の べ で き	あ や む を 得 な い 程 度	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	32.8	30.5	9.7	24.7	2.3
企 業 規 模	1,000人～	100.0	37.1	29.4	9.9	21.0	2.6
	300 ～ 999人	100.0	32.0	32.9	9.4	23.2	2.5
	100 ～ 299人	100.0	31.1	30.4	10.3	27.0	1.3
	30 ～ 99人	100.0	24.6	30.6	9.0	34.0	1.8
	不明	100.0	33.3	16.7	-	-	50.0
年 令 階 級	18才未満	100.0	20.5	28.6	17.9	33.0	-
	18 ～ 20才	100.0	24.8	35.6	12.1	26.6	1.0
	21 ～ 24才	100.0	35.6	31.9	8.7	22.9	0.9
	25 ～ 29才	100.0	39.1	30.8	8.2	19.5	2.4
	30 ～ 34才	100.0	39.8	28.9	6.6	22.1	2.6
	35 ～ 39才	100.0	29.0	27.0	9.9	31.2	3.0
	40 ～ 54才	100.0	31.8	25.9	10.1	27.4	4.8
	55才～	100.0	27.7	22.3	13.4	28.6	8.0
	不明	100.0	-	-	20.0	20.0	60.0
最 終 学 歴	中学・旧小卒	100.0	25.5	26.4	11.8	32.3	3.9
	高校・旧高女卒	100.0	34.7	32.4	9.3	22.2	1.5
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	42.3	32.6	5.2	18.9	1.0
	大学・大学院卒	100.0	66.3	23.8	1.3	5.0	3.8
	不明	100.0	20.0	30.0	*	20.0	30.0
配 偶 関 係	未婚	100.0	33.2	31.8	9.3	24.2	1.5
	夫あり	100.0	32.2	29.2	10.6	25.3	2.8
	死・離婚	100.0	33.6	26.1	7.8	26.4	6.2
	不明	100.0	-	25.0	25.0	25.0	25.0
勤 続 年 数	1年未満	100.0	24.6	33.7	10.7	29.2	1.8
	1 ～ 4年未満	100.0	29.6	32.2	9.8	26.9	1.5
	4 ～ 10年未満	100.0	34.8	30.2	9.4	23.9	1.7
	10年以上	100.0	43.1	24.8	9.1	17.6	5.4
	不明	100.0	31.3	25.0	18.8	18.8	6.3
就 労 部 門	事務部門	100.0	39.1	32.2	7.5	19.6	1.6
	生産部門	100.0	26.7	27.8	11.4	31.2	2.8
	販売部門	100.0	27.8	34.0	14.9	21.8	1.6
	その他	100.0	26.6	28.9	10.2	30.7	3.6
	不明	100.0	16.7	11.1	22.2	33.3	16.7

第22-8表 結婚、妊娠、出産退職制に対する意識別女子労働者数の割合

(%)

区 分		計	不 改 め る の べ き	あ や む を え な い	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	53.9	20.7	8.6	15.1	1.9
企業規模	1,000人～	100.0	58.3	20.9	7.9	10.6	2.2
	300～999人	100.0	55.9	19.0	7.1	15.8	2.2
	100～299人	100.0	49.9	23.8	9.8	15.3	1.1
	30～99人	100.0	42.1	19.4	11.3	25.8	1.5
	不明	100.0	16.7	33.3	—	—	50.0
年齢階級	18才未満	100.0	40.2	19.6	20.5	19.6	0.0
	18～20才	100.0	48.7	23.6	12.2	15.1	0.5
	21～24才	100.0	60.0	22.2	7.2	9.9	0.6
	25～29才	100.0	64.2	18.0	6.7	9.4	1.7
	30～34才	100.0	57.2	18.4	4.9	16.9	2.6
	35～39才	100.0	43.1	18.6	11.6	23.5	3.2
	40～54才	100.0	44.2	19.9	8.3	23.3	4.3
	55才～	100.0	39.3	17.0	8.0	26.8	8.9
最終学歴	不明	100.0	—	—	—	20.0	80.0
	中学・旧小卒	100.0	43.0	17.9	10.7	25.0	3.3
	高校・旧高女卒	100.0	56.9	22.1	8.2	11.6	1.3
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	67.1	20.8	4.2	5.9	2.0
	大学・大学院卒	100.0	72.5	18.8	3.8	3.8	1.3
配偶関係	不明	100.0	30.0	20.0	10.0	20.0	20.0
	未婚	100.0	55.4	22.5	9.4	11.7	1.1
	夫あり	100.0	52.6	18.1	7.4	19.3	2.6
	死・離別	100.0	41.4	20.5	8.5	23.1	6.5
勤続年数	不明	100.0	—	25.0	—	50.0	25.0
	1年未満	100.0	46.3	21.7	11.8	18.7	1.4
	1～4年未満	100.0	51.8	23.2	9.2	14.7	1.1
	4～10年未満	100.0	55.3	20.0	7.9	15.2	1.6
	10年以上	100.0	60.1	15.6	6.4	13.0	4.8
就労部門	不明	100.0	37.5	18.8	6.3	25.0	12.5
	事務部門	100.0	60.9	22.5	6.1	9.3	1.3
	生産部門	100.0	46.7	17.2	11.5	22.1	2.5
	販売部門	100.0	47.8	24.2	11.8	14.9	1.3
	その他	100.0	45.2	21.3	9.5	21.1	3.0
就労部門	不明	100.0	22.2	22.2	5.6	27.8	22.2

22-9表 職場結婚の場合の妻の退職制に対する意識別女子労働者数の割合 (%)

区 分		計	不 改 め る べ き	あ や む を え な い 程 度	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	61.2	16.5	3.9	16.4	2.0
企業 規模	1,000人～	100.0	68.1	14.6	3.4	11.8	2.2
	300～999人	100.0	61.8	15.6	3.3	17.0	2.3
	100～299人	100.0	55.6	20.5	5.2	17.5	1.2
	30～99人	100.0	48.5	18.5	4.6	26.8	1.6
	不明	100.0	33.3	—	—	16.7	50.0
年 令 階 級	18才未満	100.0	51.8	12.5	6.3	29.5	—
	18～20才	100.0	63.3	17.3	3.8	15.1	0.6
	21～24才	100.0	68.1	16.0	3.6	11.6	0.7
	25～29才	100.0	67.2	17.7	3.4	10.4	1.3
	30～34才	100.0	59.3	15.5	2.4	20.2	2.6
	35～39才	100.0	51.5	17.1	5.0	23.0	3.5
	40～54才	100.0	49.9	16.7	4.5	24.2	4.8
	55才～	100.0	42.0	11.6	7.1	31.3	8.0
不明		100.0	—	20.0	—	20.0	60.0
最 終 学 歴	中学・旧小卒	100.0	52.0	14.9	4.3	25.3	3.6
	高校・旧高女卒	100.0	64.9	17.2	3.7	12.9	1.2
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	64.2	17.3	4.9	12.4	1.3
	大学・大学院卒	100.0	76.3	13.8	1.3	6.3	2.5
	不明	100.0	50.0	—	—	30.0	20.0
配 偶 関 係	未婚	100.0	64.0	17.2	4.2	13.4	1.1
	夫あり	100.0	59.1	14.7	3.5	20.0	2.7
	死・離別	100.0	45.9	20.5	3.3	23.8	6.5
	不明	100.0	25.0	—	—	50.0	25.0
勤 続 年 数	1年未満	100.0	58.7	15.8	3.0	21.1	1.4
	1～4年未満	100.0	60.5	17.4	4.3	16.4	1.3
	4～10年未満	100.0	62.3	16.4	4.2	15.5	1.6
	10年以上	100.0	63.0	14.6	3.0	14.6	4.7
	不明	100.0	37.5	25.0	—	31.3	6.3
就 労 部 門	事務部門	100.0	65.8	17.7	3.9	11.2	1.4
	生産部門	100.0	56.4	14.6	3.7	22.5	2.7
	販売部門	100.0	65.3	14.7	3.8	15.1	1.1
	その他	100.0	51.6	18.0	4.5	23.0	2.9
	不明	100.0	27.8	16.7	5.6	33.3	16.7

第22-10表 結婚・妊娠・出産による身分変更制に対する意識別女子労働者数の割合

(%)

区 分		計	不 改 合 理 な の べ き	あ や む を 得 な い 程 度	実 み 情 て か 当 ら 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	64.5	13.4	2.9	17.0	2.2
企業規模	1,000人～	100.0	71.1	11.2	2.2	13.1	2.4
	300～999人	100.0	65.6	14.1	2.9	14.8	2.6
	100～299人	100.0	59.3	17.3	3.5	18.6	1.4
	30～99人	100.0	51.6	14.4	4.1	28.2	1.8
	不明	100.0	33.3	—	—	16.7	50.0
年齢階級	18才未満	100.0	43.8	20.5	6.3	29.5	—
	18～20才	100.0	64.4	15.1	3.9	15.4	1.1
	21～24才	100.0	73.7	11.9	2.0	11.4	0.8
	25～29才	100.0	74.8	10.8	1.8	11.0	1.6
	30～34才	100.0	63.1	12.9	2.8	17.6	3.5
	35～39才	100.0	54.0	14.6	4.5	23.8	3.2
	40～54才	100.0	49.3	15.7	3.3	27.0	4.8
	55才～	100.0	43.8	12.5	2.7	34.8	6.3
	不明	100.0	—	—	—	20.0	80.0
最終学歴	中学・旧小卒	100.0	50.1	15.7	4.5	26.2	3.6
	高校・旧高女卒	100.0	69.5	12.8	2.4	13.7	1.6
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	78.2	10.4	0.3	9.4	1.6
	大学・大学院卒	100.0	86.3	7.5	1.3	2.5	2.5
	不明	100.0	40.0	—	10.0	30.0	20.0
配偶関係	未婚	100.0	68.4	13.6	2.7	13.9	1.4
	夫あり	100.0	61.0	12.9	3.0	20.2	2.9
	死・離別	100.0	46.9	15.6	4.2	27.4	5.9
	不明	100.0	25.0	25.0	—	25.0	25.0
勤続年数	1年未満	100.0	58.7	17.6	2.7	19.3	1.7
	1～4年未満	100.0	64.1	13.6	3.7	17.0	1.6
	4～10年未満	100.0	65.6	13.7	2.6	16.5	1.6
	10年以上	100.0	68.3	9.3	1.3	16.1	5.1
	不明	100.0	37.5	18.8	18.8	12.5	12.5
就労部門	事務部門	100.0	74.2	11.0	1.6	11.5	1.8
	生産部門	100.0	54.0	15.4	4.4	23.7	2.5
	販売部門	100.0	62.0	16.2	4.4	15.8	1.6
	その他	100.0	54.1	17.1	3.0	22.7	3.0
	不明	100.0	33.3	5.6	5.6	33.3	22.2

第22-11表 福利厚生上の男女の相違に対する意識別女子労働者数の割合

99

区 分		計	不 改 合 理 な の べ き	あ や む を 得 な い 程 度	実 情 か ら み て 当 然	わ か ら な い	不 明
計		100.0	69.5	8.3	2.1	18.1	1.9
企 業 規 模	1,000人～	100.0	73.9	9.4	1.9	12.8	1.9
	300 ～ 999人	100.0	70.5	7.6	1.8	18.0	2.1
	100 ～ 299人	100.0	68.6	8.0	1.9	20.2	1.2
	30 ～ 99人	100.0	57.7	6.5	3.5	30.1	2.2
	不 明	100.0	50.0	-	-	-	50.0
年 令 階 級	18才未満	100.0	46.4	7.1	2.7	42.9	0.9
	18 ～ 20才	100.0	70.6	8.8	1.9	17.8	0.9
	21 ～ 24才	100.0	74.3	8.5	1.8	14.6	0.9
	25 ～ 29才	100.0	76.4	8.2	1.2	12.6	1.6
	30 ～ 34才	100.0	70.1	6.8	1.6	19.3	2.1
	35 ～ 39才	100.0	63.6	7.9	2.2	23.0	3.2
	40 ～ 54才	100.0	61.1	8.1	3.8	23.0	4.1
	55才～	100.0	52.7	8.9	4.5	28.6	5.4
	不 明	100.0	-	20.0	-	20.0	60.0
最 終 学 歴	中学・旧小卒	100.0	57.6	8.0	3.1	27.9	3.4
	高校・旧高女卒	100.0	73.8	8.5	1.8	14.6	1.3
	短大・旧女専・旧女大卒	100.0	79.5	8.5	1.3	9.4	1.3
	大学・大学院卒	100.0	87.5	3.8	0	6.3	2.5
	不 明	100.0	30.0	10.0	10.0	30.0	20.0
配 偶 関 係	未婚	100.0	72.3	8.2	1.6	16.5	1.3
	夫あり	100.0	65.9	8.6	3.0	20.3	2.2
	死・離別	100.0	64.8	6.2	2.0	21.2	5.9
	不 明	100.0	25.0	-	-	25.0	50.0
勤 続 年 数	1年未満	100.0	65.2	8.2	1.5	23.1	2.0
	1 ～ 4年	100.0	68.6	8.5	2.1	19.5	1.4
	4 ～ 10年	100.0	71.2	8.1	2.2	17.0	1.5
	10年以上	100.0	72.0	7.8	2.6	13.4	4.1
	不 明	100.0	43.8	31.3	-	12.5	12.5
就 労 部 門	事務部門	100.0	76.8	8.2	1.4	12.2	1.4
	生産部門	100.0	61.1	7.9	3.0	25.5	2.5
	販売部門	100.0	67.8	10.2	2.9	18.0	1.1
	その他	100.0	63.0	8.2	2.5	23.4	2.9
	不 明	100.0	38.9	11.1	-	33.3	16.7

4. 苦情、相談等の処理状況

会社の前述のような女子に対する雇用管理制度、慣行に関して、不満や苦情がある場合、それを会社や労働組合に訴えたことがあるか否かをみると「ある」と答えた者は21.7%、「ない」と答えた者は76.9%である。「ある」と答えた者について、その内容をみると、「みんなの問題として」65.0%、「自分自身のことで」37.5%、「自分以外の人のことで」18.9%となっている。苦情処理の方法としては、「直接上司又は会社へ」訴えた者57.8%、「労働組合」26.4%、「その他」11.9%で、会社、労組、労使などで作っている「苦情処理機関」へは3.2%である。(第23表)

第23表 企業規模、年齢階級、学歴、勤続年数及び苦情の有無処理方法別女子労働者の割合

(%)

区 分	苦情処理経験の有無				苦情有の場合の苦情の内容 (M・A)						苦 情 処 理 の 方 法 (M・A)					
	計	有	無	不 明	計	自分 自身の こと	自分 以外の 人の こと	み ん な の 問 題	そ の 他	不 明	計	社 内 の 苦 情 処 理 機 関	労 働 組 合	上 司 ま た は 会 社	そ の 他	不 明
計	1000	217	769	14	1000	375	189	650	13	0.8	1000	32	264	578	119	100
企業規模																
1,000人～	1000	237	751	12	1000	384	189	656	12	0.9	1000	36	294	571	111	99
500～999人	1000	201	783	17	1000	364	136	672	0.4	-	1000	16	232	592	128	68
100～499人	1000	194	801	0.5	1000	382	157	628	1.0	1.0	1000	63	199	586	126	120
30～99人	1000	209	768	23	1000	355	210	625	1.5	1.5	1000	10	205	570	125	125
不 明	1000	187	667	167	1000	-	-	1000	-	-	1000	-	-	1000	-	-
年齢階級																
18才未満	1000	170	821	0.9	1000	316	53	737	-	-	1000	53	368	421	53	105
18～24才	1000	133	863	0.4	1000	381	216	568	-	-	1000	22	137	496	223	187
25～29才	1000	217	778	0.5	1000	381	162	614	1.6	0.5	1000	29	274	538	154	107
30～34才	1000	256	749	1.5	1000	359	195	646	0.5	1.5	1000	31	261	536	108	56
35～39才	1000	275	706	1.9	1000	368	222	675	0.9	-	1000	26	274	567	60	65
40～44才	1000	287	693	2.0	1000	457	164	629	1.7	-	1000	52	276	536	42	78
45～49才	1000	252	716	3.2	1000	351	214	645	1.2	2.0	1000	32	210	569	85	93
50才以上	1000	187	857	3.6	1000	250	250	667	-	-	1000	83	333	417	83	83
不 明	1000	200	800	400	1000	-	-	1000	-	-	1000	-	-	1000	-	-
学 歴																
中 学	1000	220	753	2.7	1000	391	221	587	0.8	0.8	1000	33	276	587	68	117
高 校	1000	216	775	0.8	1000	360	184	670	1.3	0.9	1000	33	252	581	135	93
短大・旧女専・旧女大卒	1000	182	811	0.7	1000	446	71	714	-	-	1000	18	321	446	214	125
大 学	1000	275	725	-	1000	455	136	773	-	-	1000	-	364	536	136	-
不 明	1000	300	500	200	1000	333	-	1000	-	-	1000	-	333	667	-	-
勤続年数																
未 満 1 年	1000	158	754	0.9	1000	365	193	666	0.9	0.5	1000	32	266	546	153	104
1～4 年	1000	243	738	1.9	1000	377	181	642	1.2	0.8	1000	31	253	517	83	84
5～9 年	1000	241	726	3.3	1000	446	135	668	4.1	4.1	1000	27	324	595	58	108
10 年 以 上	1000	-	750	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勤続年数不明	1000	113	873	14	1000	488	225	525	25	1.3	1000	63	389	500	188	200
1～4 年	1000	183	845	0.9	1000	373	169	625	1.2	0.5	1000	17	235	566	132	123
5～9 年	1000	239	731	1.0	1000	369	193	642	0.8	1.0	1000	31	252	533	122	84
10 年 以 上	1000	289	681	3.1	1000	359	210	740	0.8	0.8	1000	46	389	592	73	61
勤続年数不明	1000	188	688	125	1000	-	-	1000	-	-	1000	-	-	667	-	333

苦情を訴えたことのない者について、その理由をみると、「不満や意見、苦情がなかった」48.0%、「言ってもどうにもならないと思った」36.6%、「きいてもらえる人又は機関がなかった」8.9%、「この会社に長くないと思わないから」8.4%となっている。(第24表)

第24表 企業規模、年齢階級、学歴、勤続年数及び苦情処理をしない理由別女子労働者数の割合 (%)

区 分	苦情 処理 経験 無	処 理 し な い 理 由				
		不 満 や 意 見	き(が いて(ま てもた らえ る人 はか 機 関 つ た 人)	言 な ら な い と 思 っ た	こ の 会 社 に 長 く い よ う と 思 わ な い	そ の 他 明
計	100.0	48.0	8.9	36.6	8.4	6.6
企 業 規 模						
1,000人～	100.0	48.8	8.3	37.6	8.6	6.3
300 ～ 999人	100.0	44.7	10.4	37.7	9.1	6.3
100 ～ 299人	100.0	46.9	9.3	37.3	7.4	7.5
30 ～ 99人	100.0	51.1	8.6	32.1	8.2	6.9
不明	100.0	75.0	-	25.0	-	-
年 令 階 級						
18才 未 満	100.0	45.7	5.4	33.7	13.0	7.6
18 ～ 20才	100.0	46.3	10.0	33.0	13.2	8.9
21 ～ 24才	100.0	42.5	11.6	41.1	10.8	5.8
25 ～ 29才	100.0	45.1	8.9	40.7	6.6	7.3
30 ～ 34才	100.0	52.0	7.7	33.3	3.3	8.7
35 ～ 39才	100.0	51.8	6.4	37.9	3.2	5.7
40 ～ 54才	100.0	58.7	5.0	30.8	3.4	4.4
55才 ～	100.0	59.4	5.2	33.3	3.1	4.2
不明	100.0	50.0	-	50.0	-	-
最 終 学 歴						
中 学 ・ 旧 小 卒	100.0	55.5	5.8	30.5	6.6	5.5
高 校 ・ 旧 高 女 卒	100.0	45.7	10.2	38.7	8.7	6.8
短大・旧女専・旧女大卒	100.0	40.6	10.0	44.2	13.3	8.0
大 学 ・ 大 学 院 卒	100.0	32.8	10.3	39.7	10.3	13.8
不明	100.0	-	-	40.0	40.0	20.0
配 偶 関 係						
未 夫 婚	100.0	43.8	10.4	38.1	11.0	7.5
あ 離 別	100.0	54.0	7.1	34.8	4.5	5.0
死 不 明	100.0	54.7	5.4	31.8	4.9	7.2
不明	100.0	33.3	-	66.7	-	-
勤 続 年 数						
1 年 未 満	100.0	52.6	6.5	25.2	7.9	13.1
1 ～ 4 年 未 満	100.0	45.4	9.9	37.4	12.0	6.2
4 ～ 10 年 未 満	100.0	48.1	9.4	39.5	7.2	4.7
10 年 以 上	100.0	50.2	7.6	39.8	1.3	5.7
不明	100.0	72.7	9.1	27.3	9.1	-

5. 公的苦情処理機関の必要性

職場における女子の雇用管理制度や慣行について苦情や相談がある場合、会社内のみでなく、第三者的な公的な苦情処理機関があった方がよいと思うか否かについてみると、「わからない」と答えた者が50.2%、「必要だと思う」と答えた者は39.7%で、「必要ではない」が8.5%であった。

「必要だと思う」と答えた者は、年令では21～29才層(21～24才44.3%、25～29才44.9%)、未婚者(41.4%)、勤続4～10年未満の者(42.8%)、事務部門就労者(45.0%)に比較的多く、学歴別には高学歴になるほど多くなっている(中学・旧小卒28.7%、大学・大学院卒68.8%)。(第25表)

なお、「必要だと思う」理由の例としては、「社内では言いにくい」「気軽に相談できるから」「公平な解決が望めるから」「相談する人がいないから」「企業内では解決してくれないから」等があげられている。

第25表 企業規模、年令階級、学歴、勤続年数、就労部門及び苦情処理に対する意識別女子労働者数の割合

(%)

区 分		苦情処理機関の必要性					区 分		苦情処理機関の必要性				
		計	必要 と 思 う	必要 な い	わ か ら い	不 明			計	必要 と 思 う	必要 な い	わ か ら い	不 明
計		1000	39.7	8.5	50.2	1.7	配 属 関 係	未 あ り	1000	41.4	7.5	50.2	0.9
企 業 規 模	1,000人～	1000	41.2	9.4	47.8	1.7	勤 続 年 数	夫 妻 別	1000	37.3	9.5	50.7	2.8
	300～999人	1000	42.1	8.1	48.5	1.3		死 別	1000	36.8	11.4	46.6	5.2
	100～299人	1000	37.8	7.9	53.2	1.1		不 明	1000	50.0	-	25.0	25.0
	30～99人	1000	34.6	7.1	55.5	2.8		1年未満	1000	35.1	5.4	58.2	1.4
	不明	1000	33.3	-	50.0	16.7		1～4年未満	1000	40.2	7.3	51.4	1.1
年 令 階 級	18才未満	1000	22.7	3.6	68.8	-	就 労 部 門	4～10年未満	1000	42.8	8.5	47.1	1.5
	18～20才	1000	32.9	5.6	56.1	0.5		10年以上	1000	35.5	13.8	47.2	3.5
	21～24才	1000	44.3	7.4	47.7	0.6		不 明	1000	43.8	-	43.8	12.5
	25～29才	1000	44.9	9.4	43.9	1.7		事 務 部 門	1000	45.0	9.0	44.8	1.1
	30～34才	1000	32.9	9.4	49.9	2.8		生 産 部 門	1000	31.1	8.4	58.3	2.8
	35～39才	1000	32.4	12.1	53.7	1.7		販 売 部 門	1000	41.8	6.9	49.8	1.6
	40～54才	1000	35.1	10.9	50.1	4.0		そ の 他	1000	39.6	6.8	51.3	2.3
	55才～	1000	29.5	13.4	51.8	5.4		不 明	1000	27.8	16.7	53.3	2.2
	不明	1000	40.0	-	20.0	40.0							
最 終 学 歴	中学・旧小卒	1000	28.7	8.3	60.0	3.1							
	高校・旧高女卒	1000	42.8	8.3	47.8	1.2							
	短大・旧女専・旧女大卒	1000	55.0	11.1	33.2	0.7							
	大学・大学院卒	1000	68.8	11.3	20.0	-							
	不明	1000	30.0	10.0	50.0	10.0							

行政機関承認済 9615
昭和49年 7月15日まで

女子の雇用管理に関する実態調査（事業所票）

労働省 婦人少年局

都道府県番号	事業所番号	区分番号	事業所規模番号	企業規模番号

記入担当者名	記入年月日
	昭和49年 月 日

面 談 者 名	所属及び役職名

I 事業所に関する事項

名 称	所在地	労働組合	事業所の全常用労働者	企業の本常用労働者	雇用形態	男	女
	TEL1	1 有	1 500人以上	1 1,000人以上	常 用	人	人
		2 無	2 100~299人	2 500~999人	臨時・日雇	人	人
		3	3 30~99人	3 100~299人	計	人	人
				4 30~99人			

II 女子の雇用管理に関する事項

問1 同職種、同部門に男女とも採用しますか。

	完全採用	中途採用		採用条件	完全採用	中途採用
1 全く採用しない	1	2	[H-A]	1 学歴制限が男女異なる	1	2
2 採用する	1	2		2 年齢制限が男女異なる	1	2
				3 資格、技能条件が男女異なる	1	2
				4 身分雇用形態が男女異なる(女子はパートのみなど)	1	2
				5 女子は婚否で採用しない	1	2
				6 その他()	1	2
				7 採用条件は男女とも同じ	1	2

問2 男子のみを配属し、女子を配属しない職種・部門がありますか。

(注 労働基準法第53条の就業制限事項に該当しないものについて記入する。)

1 有	事 例	理 由
2 無		

問3 職場を離れて受雇させる研修等の教育訓練は、男女同じに受けさせていますか。

1 男女とも同じように受けさせる	理 由
2 教育訓練の種類は異なるが、女子にも受けさせる	
3 女子には受けさせない	
4 教育訓練を実施していない	

問4 男子の配属転換と同じに、女子に対しても配属転換を行っていますか。

1 配属転換あり	1 男子と同じに行っている	理 由
2 配属転換なし	2 特定の会社、特定の範囲で行っている	
	3 希望のある場合のみ行っている	
	4 その他()	

--	--	--	--	--

問5 女子の昇進、昇格は(男子にくらべて)どのように行われていますか。(M・A)

1	役付への昇進の機会がある(例 正社員→係長)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">役職者数(役付手当室数)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </table>	役職者数(役付手当室数)		男	女	人	人
役職者数(役付手当室数)								
男	女							
人	人							
2	上位の資格へ昇格する機会がある(例 準社員→正社員、2級工員→1級工員)							
3	女子には昇進、昇格の機会がない							

問6 女子の昇給は(男子にくらべて)どのように行われていますか。

1	昇給制度は男女とも同じ	(M・A) 1 昇給率、昇給額が異なる 2 昇給期間、時期が異なる 3 昇給可能年令に否がある 4 その他()
2	昇給制度の内容は男女異なる	

1	女子は統率力、管理能力が劣る
2	女子は勤続年数が短い
3	女子の補助的業務の性格から無理
4	その他()

問7 男女別の定年制がありますか。あるとしたら理由は何ですか。

1	あ る	理由(M・A)	1	出向一般の通念、慣例による
2	な い		2	男女の体力差から
			3	男女の能力差から
			4	女子の業務の特殊性から
			5	その他()

問8 女子のみに適用される退職制度がありますか。

1	あ る	(M・A)	就業規則	労働協約	内規・念書	慣行・その他
2	な い		1	2	3	4
			2	3	4	5
			3	4	5	6
			4	5	6	7
			5	6	7	8
			6	7	8	9
			7	8	9	10
			8	9	10	11
			9	10	11	12
			10	11	12	13
			11	12	13	14
			12	13	14	15
			13	14	15	16
			14	15	16	17
			15	16	17	18
			16	17	18	19
			17	18	19	20
			18	19	20	21
			19	20	21	22
			20	21	22	23
			21	22	23	24
			22	23	24	25
			23	24	25	26
			24	25	26	27
			25	26	27	28
			26	27	28	29
			27	28	29	30
			28	29	30	31
			29	30	31	32
			30	31	32	33
			31	32	33	34
			32	33	34	35
			33	34	35	36
			34	35	36	37
			35	36	37	38
			36	37	38	39
			37	38	39	40
			38	39	40	41
			39	40	41	42
			40	41	42	43
			41	42	43	44
			42	43	44	45
			43	44	45	46
			44	45	46	47
			45	46	47	48
			46	47	48	49
			47	48	49	50
			48	49	50	51
			49	50	51	52
			50	51	52	53
			51	52	53	54
			52	53	54	55
			53	54	55	56
			54	55	56	57
			55	56	57	58
			56	57	58	59
			57	58	59	60
			58	59	60	61
			59	60	61	62
			60	61	62	63
			61	62	63	64
			62	63	64	65
			63	64	65	66
			64	65	66	67
			65	66	67	68
			66	67	68	69
			67	68	69	70
			68	69	70	71
			69	70	71	72
			70	71	72	73
			71	72	73	74
			72	73	74	75
			73	74	75	76
			74	75	76	77
			75	76	77	78
			76	77	78	79
			77	78	79	80
			78	79	80	81
			79	80	81	82
			80	81	82	83
			81	82	83	84
			82	83	84	85
			83	84	85	86
			84	85	86	87
			85	86	87	88
			86	87	88	89
			87	88	89	90
			88	89	90	91
			89	90	91	92
			90	91	92	93
			91	92	93	94
			92	93	94	95
			93	94	95	96
			94	95	96	97
			95	96	97	98
			96	97	98	99
			97	98	99	100
			98	99	100	101
			99	100	101	102
			100	101	102	103
			101	102	103	104
			102	103	104	105
			103	104	105	106
			104	105	106	107
			105	106	107	108
			106	107	108	109
			107	108	109	110
			108	109	110	111
			109	110	111	112
			110	111	112	113
			111	112	113	114
			112	113	114	115
			113	114	115	116
			114	115	116	117
			115	116	117	118
			116	117	118	119
			117	118	119	120
			118	119	120	121
			119	120	121	122
			120	121	122	123
			121	122	123	124
			122	123	124	125
			123	124	125	126
			124	125	126	127
			125	126	127	128
			126	127	128	129
			127	128	129	130
			128	129	130	131
			129	130	131	132
			130	131	132	133
			131	132	133	134
			132	133	134	135
			133	134	135	136
			134	135	136	137
			135	136	137	138
			136	137	138	139
			137	138	139	140
			138	139	140	141
			139	140	141	142
			140	141	142	143
			141	142	143	144
			142	143	144	145
			143	144	145	146
			144	145	146	147
			145	146	147	148
			146	147	148	149
			147	148	149	150
			148	149	150	151
			149	150	151	152
			150	151	152	153
			151	152	153	154
			152	153	154	155
			153	154	155	156
			154	155	156	157
			155	156	157	158
			156	157	158	159
			157	158	159	160
			158	159	160	161
			159	160	161	162
			160	161	162	163
			161	162	163	164
			162	163	164	165
			163	164	165	166
			164	165	166	167
			165	166	167	168
			166	167	168	169
			167	168	169	170
			168	169	170	171
			169	170	171	172
			170	171	172	173
			171	172	173	174
			172	173	174	175
			173	174	175	176
			174	175	176	177
			175	176	177	178
			176	177	178	179
			177	178	179	180
			178	179	180	181
			179	180	181	182
			180	181	182	183
			181	182	183	184
			182	183	184	185
			183	184	185	186
			184	185	186	187
			185	186	187	188
			186	187	188	189
			187	188	189	190
			188	189	190	191
			189	190	191	192
			190	191	192	193
			191	192	193	194
			192	193	194	195
			193	194	195	196
			194	195	196	197
			195	196	197	198
			196	197	198	199
			197	198	199	200
			198	199	200	201
			199	200	201	202
			200	201	202	203
			201	202	203	204
			202	203	204	

(問 12 及び問 14 のための参図表)

女子の雇用管理制度の履行

1	ある	1	労働組合と会社で構成	1	賃金、労働時間、人事配置等すべて扱う
2	ない	2	従業員代表と会社で構成	2	給与、給与手当賃金関係のみ扱う
		3	その他()	3	作業条件、職場環境のみ扱う
				4	その他()

女子の雇用管理制度慣行

- 1 採用時の条件、雇用形態、身分等のうちについて
- 2 初任給額、昇給など賃金について
- 3 配置部門、配置職種について
- 4 教育訓練について
- 5 配属転換について
- 6 昇進、昇格について
- 7 男女の定年年令のうちについて
- 8 結婚、妊娠、出産退職料、又は職場結婚の時の養育
退職料について
- 9 女子の退職金優遇措置について
- 10 結婚、妊娠、出産等による身分変更について
- 11 減半当の文庫、厚生施設（社宅等）の活用について

1. 表欄の番号は参照表の内容を示すものです。
2. 苦情件数が、1件数について2以上年間に有つたような場合は、「記入要領」にしたがつて記入すること。

(注)	計測の有無		有る場合の処理状況					処理した場合の処理方法					解決状況		
	有	無	処理した	処理しない	処理中	事情処理 協賛で	団体交渉で	職場懇談会等 労使の話し合	会社側のみで	上級の協 理機関で	その他	解決した	解決 しない	どちらとも いえない	
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	

1	苦情処理制度がない
2	とら上げるべき内容ではなかつた
3	その他

1	思 う	}	→	理由
2	思 お そ い			
3	わ か ら な い			

1	公的普請応得機関が必要である	理由
2	必要ではない	
3	わからない	

6	7	8	9	10	11
---	---	---	---	----	----

(4)

行政管理局承認 9616
昭和49年 7月15日まで

女子の雇用管理に関する実態調査(個人票)

労働省婦人少年局

都道府県番号	事業所番号	産業分類番号	事業所振替番号	企業振替番号
※	※	※	※	※

記入年月日	49年 6月 日
個人票 産 業	※

この調査の結果は、統計的に用いられるだけで、個々の調査票の内容については、絶対に秘密を守り、他に持ち出すことはありませんので、ありのまゝをお答えください。

(記入のしかた)

- 1 あてはまる欄の番号を○印で囲んでください。
- 2 (M・A)と書いてある質問は、一つ以上いくつでも答えてよい質問です。
- 3 ※印の欄は、記入する必要はありません。
- 4 おおよそ過去1年間のことについてお答えください。

問1 あなたの現在の年齢などについて記入してください。

(1) 年 令	1	18才未満	5	30～34才
	2	18～20才	6	35～39才
	3	21～24才	7	40～54才
	4	25～29才	8	55才以上

(2) 最終学歴	1	中学、旧小卒
	2	高校、旧高女卒
	3	短大、旧女専、旧女大卒
	4	大学、大学院卒

(3) 結婚	1	未婚
	2	夫あり
	3	既・離・別

(4) 子ども	1	あり
	2	なし

1	6才未満の子どもあり
2	6才～12才の子どもあり
3	12才以下の子どもなし

(5) 現在の会社での勤続年数	1	1年未満
	2	1年～4年未満
	3	4～10年未満
	4	10年以上

(注) 同じ会社で中断した場合は通算年数を記入する。

(6) 現在の部門	1	事務部門
	2	生産部門
	3	販売部門
	4	その他()

(7) 雇用の形態	1	常雇
	2	常雇的臨時雇
	3	その他()

(8) 賃金の形態	1	月給
	2	日給月給
	3	日給・時間給
	4	その他()

問2 現在の職場に満足していますか。

(1) 現在の職場に	1	満足している
	2	不満足だ
	3	どちらともいえない

(2) 能力が	1	生かされていると思う
	2	生かされていないと思う
	3	どちらともいえない

(3) 仕事の内容に	1	満足している
	2	不満足だ
	3	どちらともいえない

問3 現在の会社についてどう思っていますか。

1	将来もずっと(定年まで)勤めたい
2	結婚するまで勤めたい
3	子どもが生まれるまで勤めたい
4	よい条件のところがあれば転職したい
5	その他()

理由

1	会社側の都合で
2	自分自身の都合で
3	家族の都合(育児)で
4	その他()

※	※	※	※	※
---	---	---	---	---

問4 一般に次のような男女差がある制度（又は慣行）が企業に見受けられますか。このような制度（又は慣行）についてあなたはどのように考えますか。

	不合理なので 改めるべきだ	ある程度や むを得ない	実情からみて当然	わからない
(1) 採用条件が男女ちがう（例えば、女子だけ、年齢や学歴、職種などに制限がある、氏、 姓等は採用しない、女子だけ臨時雇であるなど。	1	2	3	4
(2) 新規卒卒の初任給が男女ちがう（同じ学歴、年齢、職種で）	1	2	3	4
(3) 昇進・昇給の制度に男女差がある。	1	2	3	4
(4) 昇給のしかたや、昇給額が男女ちがう。	1	2	3	4
(5) 研修・教育・訓練などに男女差がある。	1	2	3	4
(6) 定年の年齢に男女差がある。又は、女子が多い職種や女子だけの職種の定年年令が他の 職種の場合とちがう。	1	2	3	4
(7) 結婚・妊娠・出産による退職制度	1	2	3	4
(8) 職場結婚の場合、妻を退職させる制度	1	2	3	4
(9) 結婚・妊娠・出産などにより身分を変更する制度 （例えば 常勤→臨時、正社員→嘱託、専社員など）	1	2	3	4
(10) 社宅や自動車、あるいは厚生施設などの制度・施設は男子のみ利用できる。又は、家 族（扶養）手当などを女子が世帯主の場合では支給しないなど。	1	2	3	4
(11) その他、あなたが「男女差がある」と 考えている賃金以外の制度（又は慣行） がみつかり記入してください。	〔内 容〕			

問5 あなたは、会社のあなた自身に対する、又は、あなたのまわりの人に対する扱いの中で、男女別の制度や慣行により抱いた不満や意見、苦情などを、何らかの形や方法で訴えたり、解決しようとしたことがありますか。

1 2	ある ない
--------	----------

1 2 3 4	自分自身のこと 自分以外の人のこと みんなの問題として その他（ ）
------------------	---

どうしたことでしたか

〔内 容〕

1 2 3 4	苦情処理委員会（会社・労組・労使）などの機関へ 労働組合へ 直接上司または会社へ その他（ ）
------------------	--

なぜですか（N.A.）

1 2 3 4 5	不満や意見、苦情はなかった 聞いてもらえる人（または機関）がなかった 言ってもどうにもならないと思つた この会社に長くいたいと思わないから その他（ ）
-----------------------	--

（不満・意見・苦情の内容）

問6 「職場における女子の雇用管理（扱い）についての苦情や相談等を、適宜に、かつ公平に解決処理するための第三者的（労使以外で）な公的苦情処理機関が必要である」とする意見がありますか。あなたはどのように考えますか。

1 2 3	必要だと思う 必要ではない わからない	理由
-------------	---------------------------	----

調査にご協力ありがとうございました。記入欄で終了です。
書き忘れた部分がないか、もう一読確認してください。

※	※	※	※	※
---	---	---	---	---